

1. 流域の自然状況

1.1 河川及び流域の概要

久慈川は、その源を福島県・栃木県・茨城県の境界に位置する八溝山（標高 1,022m）に発し、福島県の山間部を北東に流れた後、南流し、八溝山地と阿武隈山地との間の谷底平野を流れて茨城県に入り、山間狭窄部の奥久慈渓谷を経て、沖積平地を下り、山田川、里川等を合わせ太平洋に注ぐ幹線流路延長 124km、流域面積 1,490km²の一級河川である。

久慈川流域は、南北に長く、福島県・栃木県・茨城県の3県の5市5町2村に含まれ、常陸太田市、日立市や日本で初めて原子力発電所が建設されている東海村などの主要都市を有している。流域の土地利用は、山地が約 87%、水田・畠地が約 12%、宅地等が約 1% となっている。

流域内には JR 常磐線、JR 水郡線の鉄道網、常磐自動車道や国道 6 号等の主要国道が整備され、地域の基幹をなす交通の要衝となっている。

また、久慈川流域には奥久慈県立自然公園（福島県・茨城県）等、5つの県立自然公園が指定されており、豊かな自然環境に恵まれているとともに、袋田の滝や奥久慈渓谷などの観光資源に恵まれ、数多くの観光客を集めている。さらに久慈川の水利用は上流部では主に農業用水、発電用水として、中下流部では農業用水、水道用水及び工業用水等として利用されていることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

表 1-1 久慈川流域の特徴

項目	諸元	備考
流域面積	1,490km ²	
幹川流路延長	124km	
流域市町村	5市5町2村	茨城県：日立市、常陸太田市、那珂市、常陸大宮市、 天子町、東海村 福島県：浅川町、棚倉町、塙町、矢祭町、鮫川村 栃木県：大田原市
流域内人口	約 20 万人	河川現況調査（平成 7 年基準）
河川数	53	

（出典：河川便覧 平成 16 年版）

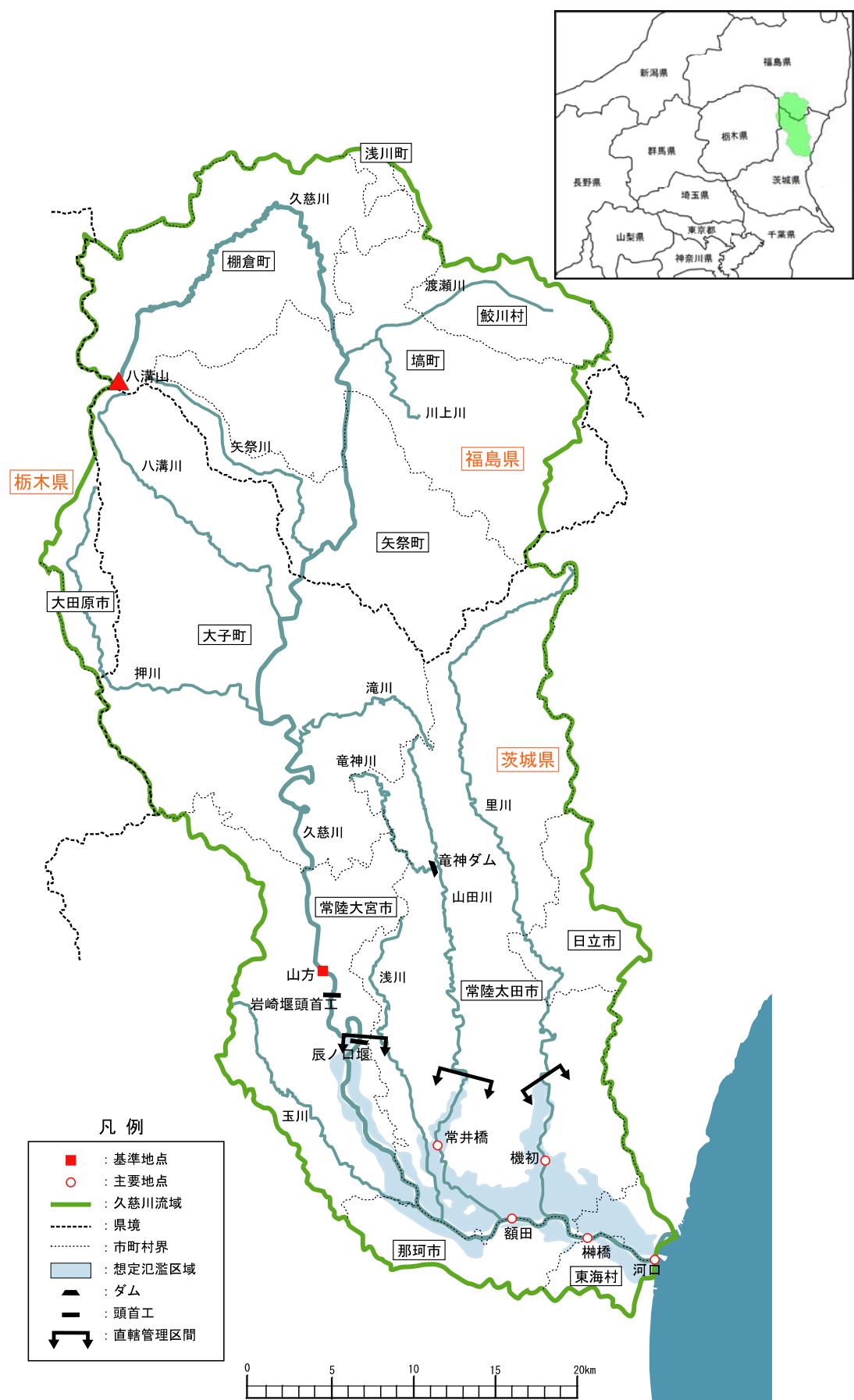


図 1-1 久慈川流域図

1.2 地形

久慈川流域の上流部は、八溝山の溪流を流れ下り、八溝山地と阿武隈山地に挟まれ棚倉破碎帶によって形成された谷底平野の中央部を流下する。中流部は、八溝山地と阿武隈山地に挟まれた山間渓谷地形をなし、狭窄部を穿入蛇行しながら流下する。下流部は那珂台地と阿武隈山地の丘陵地の間に形成される沖積平野を緩やかに流れ、太平洋に注ぐ。

河床勾配は、上流部では約1/20～1/200、中流部では約1/40～1/900および下流部では約1/700～1/2,000である。

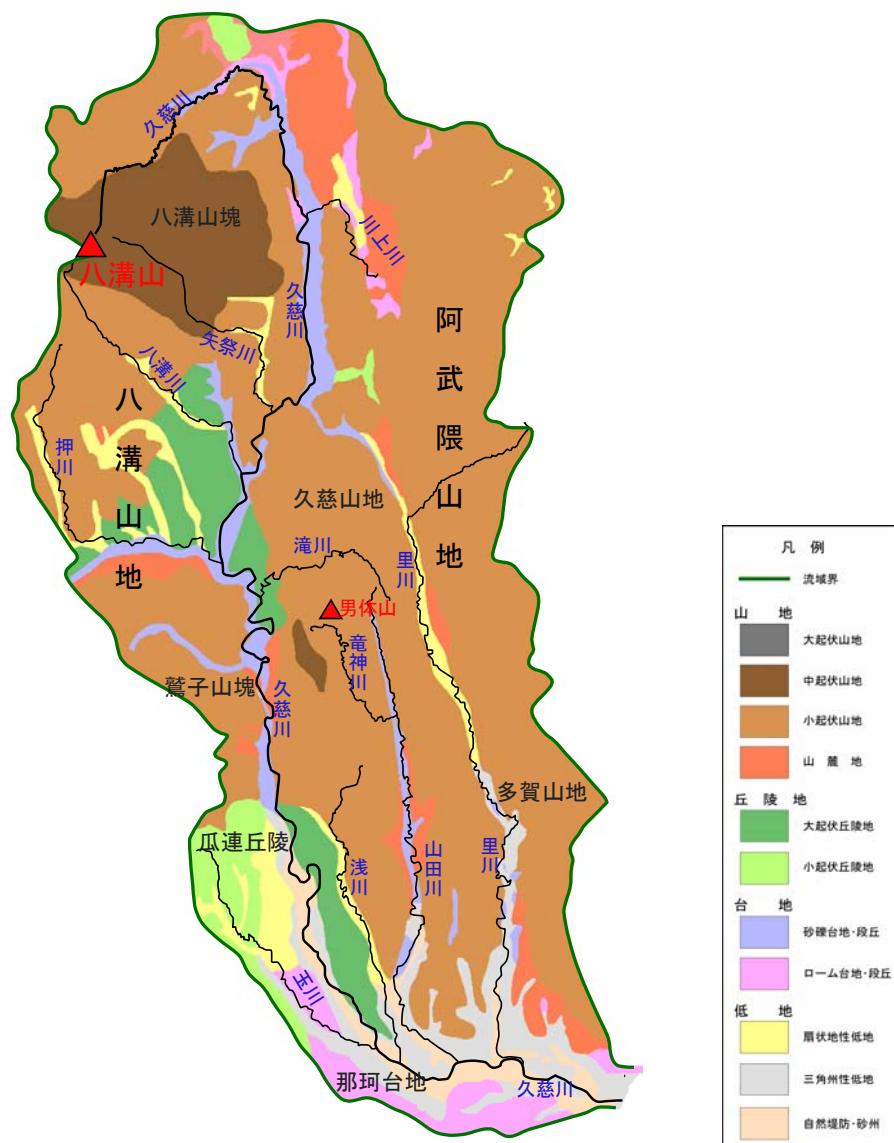


図 1-2 久慈川流域の地形図

(出典：土地分類図（07 福島県 08 茨城県）を基に作成)

1.3 地質

流域の地質は、阿武隈山地においては、先カンブリア紀の堆積層が火山活動によって変成作用をうけた古生代の変成岩類、中生代に貫入した花崗岩類および日立鉱山として採掘が行われた日立古生層により構成され、八溝山地側においては、砂岩、頁岩、凝灰岩、チャートなど古生代末期～中生代に海に堆積した泥や砂が固結した地層により構成されている。

流域には新第三紀の断層活動によって形成された太平洋から日本海まで直線的に伸びる棚倉破砕帯があり、里川、山田川および福島県側の久慈川はこの断層に沿って直線的に流れている。

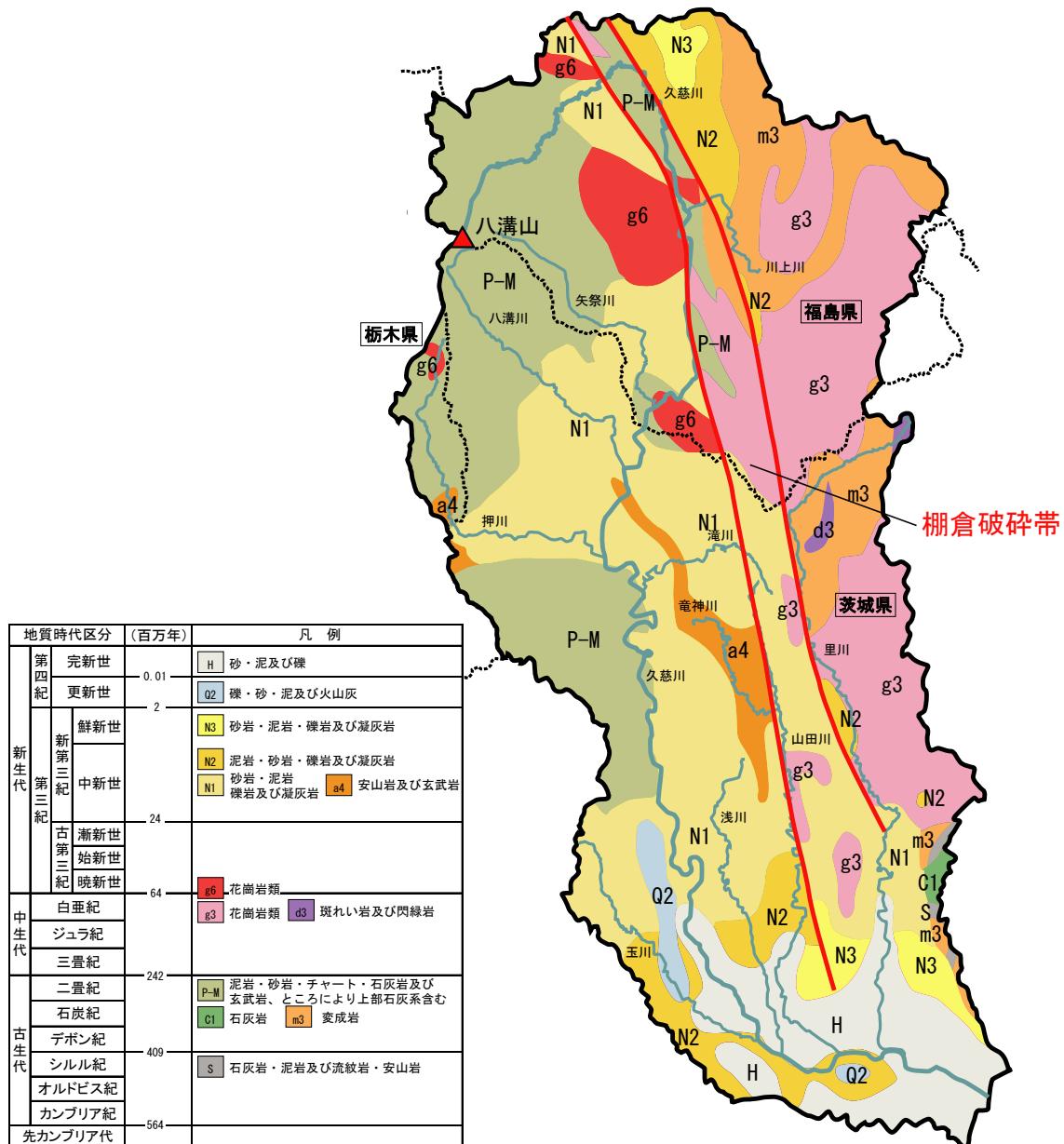


図 1-3 久慈川流域の地質概要図

(出典：日本地質図大系 関東地方を基に作成)

1.4 気候・気象

久慈川流域の気候は、典型的な太平洋気候型に属し、降水量は梅雨期から台風期にかけて多く、6~9月の4ヶ月で年降水量の5割に達する。

流域内の年平均降水量は約1,300mmであり、わが国の平均1,700mm、関東地方の平均1,500mmに比べ降雨量は少ない。流域内では山方地点上流の阿武隈山地で多雨傾向となっている。

上流部の東白川、中流部の大子、下流部の日立の気温を比べると、5月~9月はほぼ同じであるが、12月から2月にかけては太平洋沿岸の日立に比べ、山地に囲まれた内陸の大子では寒さが厳しい。

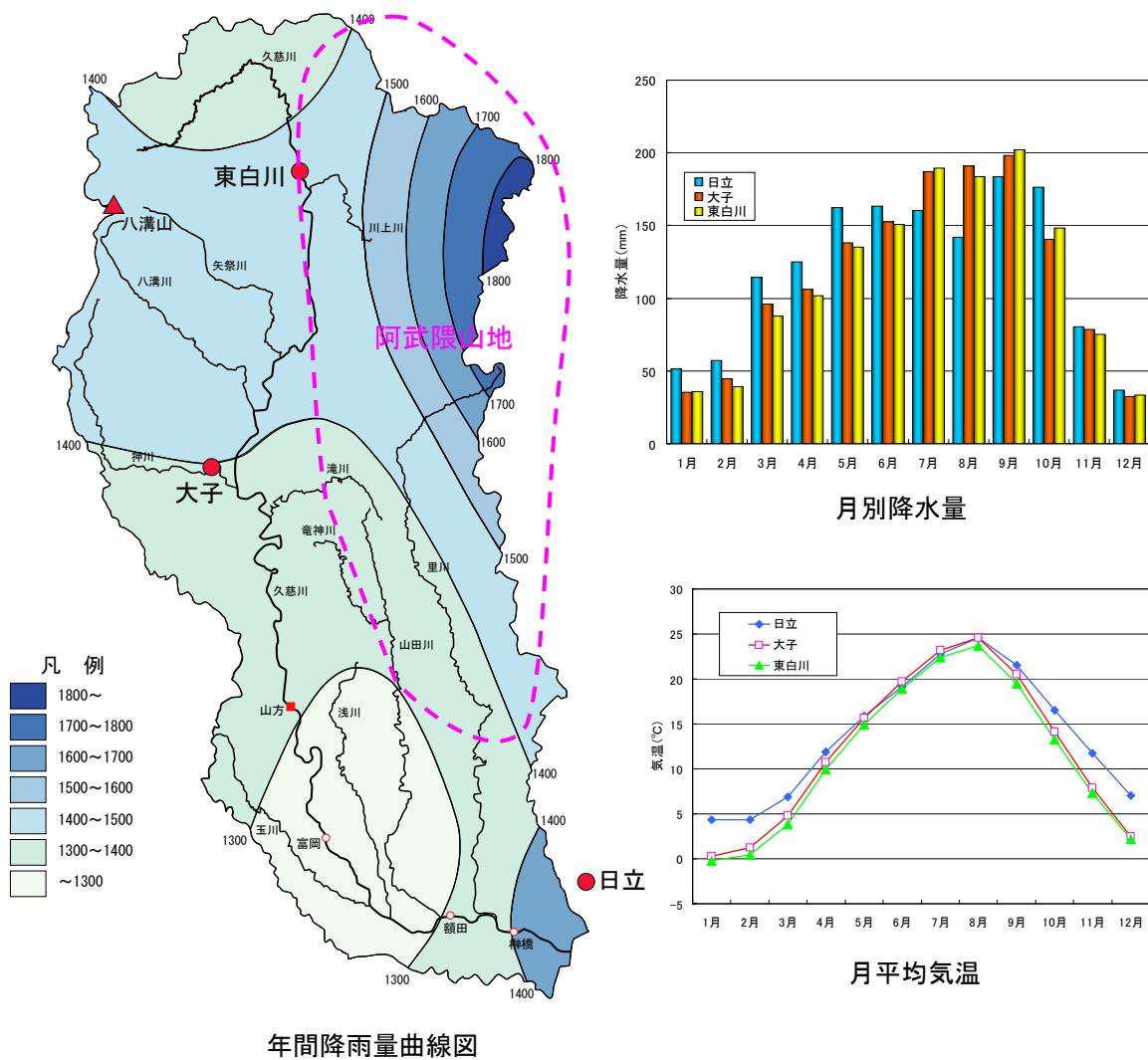


図 1-4 久慈川流域の気象（昭和52年～平成18年30カ年平均）

(出典：気象庁気象統計情報 HP)

2. 流域及び河川の自然環境

2.1 流域の自然環境

久慈川の源流である八溝山はクスノキ、タブノキ、カシ類等の暖温帶性植物とブナ等の冷温帶性植物の太平洋側における接点として知られ、動植物の種類が多い地域である。また、八溝山には、茨城県では珍しいブナ林が広がるとともに、1,000m級の山には珍しい、亜高山性のダケカンバが900m付近でも自生する。一方、スギやヒノキなど地域の重要な林業資源の場となっている。上流部の棚倉町から^{はなわまち}塙町、矢祭町までの区間は、八溝山地と阿武隈山地の間を走る棚倉破砕帯（棚倉断層）によって形成された細長い谷底平野が広がり、河川の周囲は水田や市街地が見られる。

中流部の八溝山地と阿武隈山地の間を流れる渓谷は奥久慈渓谷と呼ばれ、周囲は福島県と茨城県により、奥久慈県立自然公園に指定されている。久慈川の砂礫河原と斜面林からなる環境では、多種の植物や動物を見る事ができる。左岸の男体山^{なんたいさん}一帯は奥久慈自然休養林に指定されており、八溝山と同様にブナ、ミズナラ林があり、キブシ、マンサクなどが見られるほか、ニッコウキスゲ、スカシユリ、イワキボウシなどの草花が自生している。

下流部の岩井橋下流から平地に入る。浅川合流点付近まで、標高50mから90mの比較的平坦な那珂台地の中を流れ下る。那珂台地は久慈川・那珂川が運んだ砂礫の堆積物で構成されており、久慈川の両岸には2~3段の河岸段丘が形成されている。段丘上には市街地が発達し、農地（主に畑）もみられる。川沿いの久慈川の氾濫原は水田地帯となっており、自然堤防や低い段丘上に屋敷林をもつ農村集落が分布する。

2.2 河川の自然環境

(1) 上流部（源流～矢祭橋）

源流の八溝山は福島県と茨城県から同名の「奥久慈県立自然公園」に指定され、クスノキ、タブノキ、カシ類等の暖温帶性林とブナ等の冷温帶性林が分布する等、多様な植生が見られ、林野庁から「八溝山学術参考保護林」に指定されている。

源流を北東方向に下った後、流れを南に変え、八溝山地と阿武隈山地に挟まれた、棚倉断層によって形成された谷底平野をほぼ直線的に流れ下る。久慈川の周囲は水田が広がり、狭い高水敷にヨシ、ツルヨシ等の植生が見られる。水域は瀬・淵が連続し、アユやウグイの生息・産卵場となっている。



上流部の状況
(棚倉町 河口から103km)



八溝山学術参考保護林の標識
(大子町)



ウグイ (コイ科 婚姻色)

写真2-1 上流部の自然環境

(2) 中流部（矢祭橋～岩井橋）

久慈川は矢祭橋を過ぎると、八溝山地と阿武隈山地を刻んだ美しい渓谷の中、穿入蛇行を繰り返しながら流下する。渓流はこの渓谷と周辺の山々は福島県と茨城県から奥久慈県立自然公園に指定されている。阿武隈山地の南端に位置する久慈山地の景勝地である袋田の滝周辺には、安山岩質集塊岩の山地にのみ生息する、土地の名をとったフクロダガヤが生育している。大小の礫からなる河床と蛇行した流れが生み出した連続した瀬と淵は、アユやサケ、ウグイやオイカワの良好な生息場や産卵場となっており、周辺の渓流には、清流の魚イワナ、ヤマメ、カジカ等が見られる。また、川沿いの土手や崖地に営巣し、瀬を餌場とするヤマセミが生息している。



写真2-2 中流部の状況
(大子町 河口から 60km)



アユ（アユ科）



フクロダガヤ（イネ科）

（写真：茨城県版レッドデータブック）



ヤマセミ（カワセミ科）

写真2-3 中流部で見られる生物

(3) 下流部（岩井橋～河口）

常陸大宮市の岩井橋周辺から久慈川は平地に入り、川幅も広がり中州が多く見られるようになる。発達した砂州にはイカルチドリやコアジサシの繁殖地が点在する。河川は中流部から連続した瀬と淵が見られ、アユ、サケ等の魚類の生息場、産卵場となっている。水辺には、オギ、ヨシ群落が分布している他、水害防備林として造林された竹林が常陸大宮市を流れる区間で多く見られる。この付近から栗原地区にかけてはサシバ、ノスリ等の猛禽類が多く見られる。

あわばらとこがため 栗原床固周辺は旧川跡の池沼や湿地、ヨシ原、樹林、斜面林、崖地等の多様な環境から構成され、多種の動植物が生息・生育する。川沿いの水辺にはヨシが群生し、カヤネズミが生息している。右岸の湿地にはミクリやタチヤナギ、オニグルミ等が見られる。

栗原床固より下流付近からは、山田川や里川などの支川を合わせ、沖積平野を流下する。沿川は、農耕地、運動場などとしての利用が多く、植生としてはセイタカアワダチソウなどの外来種が目立つようになる。一部にオギ、ヨシ群落が分布するほか、里川合流点下流の樹林にはサギ類のコロニーが見られる。河口付近の汽水域では、ボラやスズキ、マハゼ等の魚類が多く見られる。



写真2-4 下流部の状況
(常陸大宮市 河口から 26km)



イカルチドリ（チドリ科）



カヤネズミ（ネズミ科）

写真2-5 下流部で見られる生物

(4) 久慈川水系における特定種

1) 大臣管理区間

河川水辺の国勢調査において確認された生物種から、久慈川水系大臣管理区間における特定種を環境省レッドデータブック・リスト記載種、国指定天然記念物指定種等の学術上または希少性の視点から抽出し、特定種とした。表 2-1、表 2-2に現地調査で実際に確認された特定種を示す。

表2-1 久慈川水系における特定種（大臣管理区間-1）

調査対象 (調査年度)	種名	指定区分	確認区間				
			本川下流 (0-13.5k)	本川中流 (13.5-25.0k)	本川上流 (25.0-31.0k)	里川	山田川
植物 (平成 14 年度)	クマガイソウ	危惧 II、県			○		
	コモリカスラ	県			○		
	タコノアシ	危惧 II、県	○				○
	ミクリ	準絶滅、県	○		○		
魚介類 (平成 17 年度)	ウツセミガシカ	危惧 II、県		○	○	○	
	オオヨシホトリ	県	○	○			
	キハチ	危惧 II、県		○	○	○	○
	スナヤツメ	危惧 II、県				○	
	ヌカエビ	県	○	○	○	○	○
	ホトケノシヨウ	危惧 I B、県				○	
	メダカ	危惧 II、県	○				
	ヤリタナゴ	県	○	○		○	○
底生動物 (平成 17 年度)	キロヤトンボ	危惧 II、県		○			○
	キボシップケンゴロウ	準絶滅				○	
	ヌカエビ	県	○	○	○	○	○
鳥類 (平成 16 年度)	アオハシズク	県					○
	イカルトリ	県	○	○	○	○	○
	イヒヨリ	県	○				
	オオタカ	保存、危惧 II、県		○	○	○	○
	オンドリ	県					○
	カンムリカツブリ	県	○				
	コアジサシ	危惧 II、県		○			
	ゴシアカツバメ	県	○	○			○
	ササコイ	県	○				
	シノリキモ	県	○				
	シロチドリ	県	○				
	チュウサキ	準絶滅	○	○	○	○	○
	チュウヒ	危惧 II、県		○			
	ツミ	県		○			
	ハイタカ	準絶滅、県	○				
	ハヤフサ	保存、危惧 II、県		○			
	ヒメアマツバメ	県		○			
	マガン	国天、準絶滅、県	○				
	ミサゴ	準絶滅、県	○	○	○		
	ヤマセミ	県			○		
陸上昆虫類 (平成 15 年度)	アイヌハンショウ	県、茨特 1、茨特 2			○		
	アオマツシジ	重要、茨特 1、茨特 2		○	○		
	アカスジカムシ	県、茨特 2		○	○		○
	アカスジキカメシ	茨特 1		○			
	アシナガミゾトロムシ	県		○			○
	アリカルロトリ	茨特 1		○			
	イチモジヒメトウ	県、茨特 1、茨特 2		○			
	イボタガ	重要		○			
	エサキアメンボ	準絶滅、県、重要、茨特 1、茨特 2		○			
	オオスズメハチ	重要		○			○
	オオハキリハチ	重要			○	○	
	オオマルハバチ	県	○	○	○	○	○
	キロヤトンボ	危惧 II、県、茨特 1、茨特 2					○
	キンイチモンジセセリ	準絶滅		○	○	○	○
	キンヤンマ	重要		○			
	コムラサキ	茨特 1			○	○	○
	サラサヤンマ	重要、茨特 1、茨特 2					○
	シフィロヤキモドキ	茨特 2		○	○	○	
	シロオビトリノンダマシ	茨特 1、茨特 2		○	○		
	シロヘリヅカメムシ	準絶滅		○			
	セガロアナガハチ	重要				○	
	タイコウチ	重要			○		
	タガメ	危惧 II、県、重要、茨特 1、茨特 2		○			
	トラマルハナバチ	重要	○	○	○	○	○
	ナカシロタバ	茨特 1、茨特 2	○			○	
	ナカムラオニグモ	茨特 2	○	○	○		○
	ババアンボ	準絶滅、県、茨特 1、茨特 2		○			

※ 指定区分については下記のとおり。

国天：国指定天然記念物、保存：種の保存法に基づく国内希少野生動植物種、危惧 I B：環境省 RDB 絶滅危惧 I B 類 (EN)、危惧 II：環境省 RDB 絶滅危惧 II 類 (VU)、準絶滅：環境省 RDB 準絶滅危惧 (NT)、不足：環境省 RDB 情報不足 (DO)、地域 RL：環境省 RDB 地域個体群 (Lp)、県：茨城県版 RDB 掲載種、自然：環境庁「第1回緑の国勢調査（1973）」における「すぐれた自然の調査」対象種、重要：環境庁「第2回緑の国勢調査（1978）」における「日本の重要な昆虫類」指定種、茨特 1：茨城県「茨城の特定動植物の分布」（昭和 58・59 年）の選定種、茨特 2：茨城県「茨城の特定動植物の分布」（平成 5・6 年）の選定種

表2-2 久慈川水系における特定種（大臣管理区間-2）

調査対象 (調査年度)	種名	指定区分	確認区間				
			本川下流 (0-13.5k)	本川中流 (13.5-25.0k)	本川上流 (25.0-31.0k)	里川	山田川
陸上昆虫類 (平成15年度)	ハンゲツオスナキゲモ	県		○			
	ヒメオオメガカムシ	茨特2	○	○			○
	ヒメカマキリモドキ	重要					○
	ヒメオロギ	茨特2			○		
	ヒメマイカブリ	重要		○			○
	ブチヒケカムシ	県、茨特2	○		○		
	マツムシ	県、茨特1、茨特2	○				
	ミカドトクリバチ	重要			○	○	
	ミズカマカリ	重要		○			○
	ムラサキシジミ	茨特1		○			
	メスアカハエ	重要	○	○		○	
	ヤマトヒメダカカコウムシ	県		○	○	○	○
両・爬・哺 (平成13年度)	カヤネズミ	県	○	○	○	○	○

※ 指定区分については下記のとおり。

国天：国指定天然記念物、保存：種の保存法に基づく国内希少野生動植物種、危惧I：環境省RDB絶滅危惧I類(EN)、危惧II：環境省RDB絶滅危惧II類(VU)、準絶滅：環境省RDB準絶滅危惧(NT)、不足：環境省RDB情報不足(DO)、地域RL：環境省RDB地域個体群(Lp)、県：茨城県版RDB掲載種、自然：環境庁「第1回緑の国勢調査(1973)」における「すぐれた自然の調査」対象種、重要：環境庁「第2回緑の国勢調査(1978)」における「日本の重要な昆虫類」指定種、茨特1：茨城県「茨城の特定動植物の分布」(昭和58・59年)の選定種、茨特2：茨城県「茨城の特定動植物の分布」(平成5・6年)の選定種

2) 指定区間

久慈川水系の茨城県・栃木県・福島県の指定区間ににおける特定種を、環境省レッドデータブック・リスト記載種、国指定天然記念物指定種、県のレッドデータブック、県の調査資料等より学術上または希少性の視点から抽出し、特定種とした。表2-3に選定した特定種を示す。

表2-3 久慈川水系における特定種（茨城県・栃木県・福島県指定区間）

県	確認河川・エリア	分類	種名	指定状況
茨城県	久慈川	魚類	オオヨシノボリ	県
		ギバチ		危惧II,県
		メダカ		危惧II,県
	浅川	底生生物	ヌカエビ	県
		魚類	ギバチ	危惧II,県
		鳥類	ガンドウガラ	国天、準絶滅,県
	押川	魚類	ヤリタガゴ	県
		アカヒレビラ		県
		底生生物	カワシンジュガイ	危惧II,県
			クリイロキセルモドキ	県
		鳥類	オオタカ	危惧II,
		植物	ナスヒオウギアヤメ	危惧II,県
			オオミズトンボ	絶滅危惧I類,県
			サギソウ	危惧II,県
			アサマフウロ	絶滅危惧I類,県
			サクラソウ	危惧II,県
			ハバヤマボクチ	県
福島県	久慈川水系流域内	植物	ミギワクビゴケ	危惧I,県
			クマゴケ	危惧I,県
			レイジンソウ	県
			ケナシベニバナマヤマシカヤク	県
			ホソベリミズゴケ	県
			オオミズゴケ	危惧I,県
			ココロハハナヤスリ	県
			ヌカボクチ	危惧II,県
			ナンフワチガイ	危惧II,県
			レンゲショウマ	県
			ツルギツネノホタン	県
			ムベ	県
			ヤシャビシヤク	危惧II,県
			ヨウカララン	県
			ウチツウラン	危惧II,県
			カヤラン	県
			ハクウンラン	県
			ヌマゼリ	危惧II,県
			ヤマミミクリ	危惧II,県
		魚類	スナヤツメ	危惧I,県
			ホトトドジョウ	危惧II,県
			ギバチ	危惧II,県
		鳥類	オオタカ	危惧II,県
			ハヤブサ	危惧II,県
			チゴモズ	危惧II,県
			アカモズ	危惧II,県
			ヒイナ	県
			オオジギ	県
			クロツヅミ	県
		昆虫	サンショウクイ	県
			チャマカラセセリ	危惧II,県
			ホンチャバネセセリ	危惧II,県
			ヒメテロチョウ	危惧II,県
			ジマグロキチョウ	危惧II,県

※ 指定区分については下記のとおり。

国天：国指定天然記念物、保存：種の保存法に基づく国内希少野生動植物種、危惧I：環境省RDB絶滅危惧I類(CR+EN)、危惧II：環境省RDB絶滅危惧II類(EN)、危惧III：環境省RDB絶滅危惧III類(VU)、準絶滅：環境省RDB準絶滅危惧(NT)、県：茨城・栃木・福島各県版RDB掲載種

2.3 特徴的な河川景観や文化財等

(1) 特徴的な河川景観

1) 上流部（源流～矢祭橋）

久慈川の源流八溝山は、茨城県および福島県の奥久慈県立自然公園に指定され、源流の深い緑の中の渓谷を流れ下る。久慈川は源流から北東方向に下った後に、南に向きを変え、棚倉町から塙町、矢祭町までの久慈川は、棚倉破碎帯（棚倉断層）によって形成された細長い谷底平野を流れ、周囲に広がる市街地や田園地帯を流れ下る特徴的な河川景観となっている。



八溝山の渓谷を流れる久慈川（河口から 110km
(棚倉町)



谷底平野を流れる久慈川（河口から 80km
(矢祭町)

写真2-6 上流部の特徴的な景観

2) 中流部（矢祭橋～岩井橋）

久慈川は矢祭町の矢祭橋から常陸大宮市の岩井橋周辺まで約 40 kmを蛇行しながら山間峡谷部を流れ、この美しい渓谷は奥久慈渓谷と呼ばれている。奥久慈渓谷の上流側にある矢祭山周辺は、やまつりやま露岩した河岸と久慈川の美しい清流、サクラやツツジが咲く山肌が重なり合う景観は印象的である。また、紅葉の頃の渓谷美を目当てに多くの観光客が訪れる景勝地となっている。矢祭山から下流の美しい渓流は、周辺の支川や山々とともに、福島県立及び茨城県立奥久慈自然公園に指定されている。中でも支川滝川にある袋田の滝は、高さ 120 メートル、幅 73 メートルの雄大な姿を見せ、四段になって落下することから「四度の滝」とも呼ばれ、環境省が選定した日本の滝 100 選の一つとなっている。大子町は最も寒い 1 月下旬から 2 月にかけて、川の中を氷がシャーベット状に流れる「シガ」が見られることで知られている。また、5 月から 11 月にかけて、押川合流点の下流に観光やなが設営され、アユをつかみ取りしたり、アユ料理に舌鼓を打つ観光客を多く見かける。



秋の奥久慈渓谷（矢祭山周辺）
(矢祭町)



日本三瀑布 袋田の滝
(大子町)



「シガ」が流れる久慈川
(大子町)

写真2-7 中流部の特徴的な景観

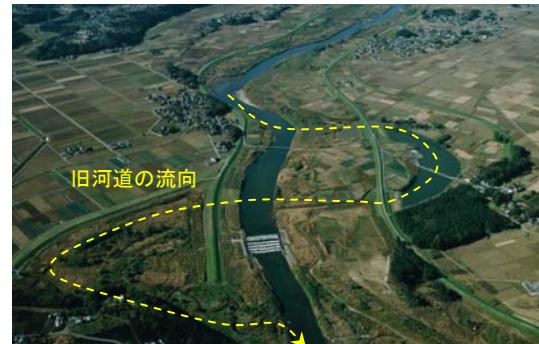
3) 下流部（岩井橋～河口）

山間渓谷部を流れ下り、岩井橋を過ぎると辰ノ口堰下流から富岡橋周辺までの堤防沿いには、水害防備林として植林された竹林（マダケ）が連続して分布し、久慈川の連續した瀬・淵とともに美しい流れに映る景観は特徴的なものとなっている。

河口から 14.0 k に位置する栗原床固周辺は、かつて河道が大きく蛇行していた区間で、昭和 30 年代に実施された捷水路工事によって現在の姿となった。崖地、斜面林、旧川跡の三日月湖や湿地、樹林地等の多様な環境が川の周囲にまとまっており、特徴的な景観を有している。



水害防備林
(常陸大宮市)



多様な河川環境が見られる栗原床固周辺
(那珂市)

写真2-8 下流部の特徴的な景観

【水害防備林について】

常陸大宮市の辰ノ口堰下流から富岡橋上流の 31 k ~ 26 k にかけての両岸には、7ヶ所の水害防備林としての竹林がある。起源は明らかではないが、江戸時代より竹林は水戸藩によって「御立山」として保護してきた。

ほとんどが民有地となっており、組合組織によって管理されている。水害防備林は水流が強く当たる部分や本流と支流の合流点付近に主に分布している。その役割は低水河岸の防護、堤防への水当たりの減勢、氾濫原への土砂流入の抑制を目的としている。



図2-1 水害防備林分布位置図

(2) 文化

1) 名勝・史跡、天然記念物及び文化財の指定状況

久慈川流域の国及び県指定の名勝・史跡及び天然記念物の指定状況を表2-4、文化財の指定状況を表2-5に示す。

表2-4 久慈川流域の名勝・史跡及び天然記念物

県	市町村	区分	名称
福島県	棚倉町	県指定名勝	流れ廃堂跡
茨城県	日立市	県指定史跡	助川海防城跡
			泉ヶ森
			旧久原本部
			南高野貝塚
			御岩山の三本スギ
			駒つなぎのイチョウ
	常陸太田市	県指定史跡	梵天山古墳群
			山寺水道
			西山荘
			小菅郷校跡
	那珂市	県指定天然記念物	若宮八幡宮のケヤキ
			真弓神社の爺スギ
			西金砂のイチョウ
			西金砂のサワラ
			香仙寺のシイ
			モチノキ
			泉福寺のシダレザクラ
			高宮神社のカシ
			七反のシダレサクラ
			猿喰のケヤキ
	大子町	県指定史跡	鏡岩
		県指定天然記念物	瓜連城跡
			静のムクノキ
			不動院のカヤ
		県指定名勝	菅谷のカヤ
			菅谷のモチノキ
		県指定天然記念物	袋田瀧
			鉢スギ
			文武館跡のケヤキ

表2-5 (1) 久慈川流域の文化財

県	市町村	区分	名称
福島県	棚倉町	国指定有形文化財	長覆輪太刀中身無銘
			赤糸威兜残關付二十五間四方白星兜鉢
			銅鉢
		県指定有形文化財	銅製釭燈籠
			八楓都々古別神社御正体
			馬場都々古別神社御正体
			聖護院道興短冊
		県指定重要有形民俗文化財	八楓文書
			八楓都々古別神社の古面
	鮫川村	県指定重要無形民俗文化財	八楓都々古別神社の御田植
			八楓都々古別神社の神楽
茨城県	日立市	県指定重要文化財	木造薬師如来像金剛力士立像
			日立風流物（山車）
		国指定有形民俗文化財	日立風流物
			小野家住宅
			絹本著色阿弥陀如來来迎図
			木造釈迦如來三尊像
			木造大日如來坐像
			木造觀音菩薩坐像
			木造万年大夫夫婦坐像（胎内像含）
			木造薬師如來坐像
			木造聖德太子坐像
			古鏡
			蒔絵鏡箱
			大般若波羅蜜多經
			訂正常陸國風土記版木（附箱板2枚）
			日立風流物人形頭
			日立のさら
			十王台遺跡出土十王台式土器
	常陸大宮市	国指定有形文化財	佐竹寺本堂
			旧茨城県立太田中学校講堂
			木造薬師如來坐像
		国選択無形文化財	西の内紙
			絹本著色窓国師頂相
			絹本著色月山和尚頂相
			絹本著色十六羅像
			紙本著色滝見觀音図雪村筆
			絹本著色如意輪觀音図
			木造十一面觀音菩薩像
			木造神像
			螺鈿蒔絵香盆
			正宗寺所蔵文書
			日蓮書状
			日乗日記
			阿弥陀堂本堂
			阿弥陀堂樓門
			堀江家書院
		県指定有形文化財	絹本著色五大尊絵像
			絹本著色両界曼荼羅
			木造阿彌陀如來坐像
			木造持国天像
			木造女神像
			直牒洞の石仏
			木造仁王像
			木造千手觀音立像（附伝千手觀音焼損像1躯、伝胎内納入供養札1枚）
			木造不動明王立像
			鑄造阿彌陀如來立像
			木造阿彌陀如來立像
			鰐口
			木造阿彌陀如來立像
			木造聖德太子立像
			能面

表 2-5 (2) 久慈川流域の文化財

県	市町村	区分	名称
茨城県	常陸太田市	国選択無形民俗文化財	金砂田楽
		県指定有形文化財	佐竹義昭奉加帳
		県指定無形民俗文化財	西金砂神社田楽舞
			火消行列
		県指定無形民俗文化財	東金砂神社田楽舞
			西塩子の回り舞台
		県指定無形文化財	西の内紙（手漉和紙）
	那珂市	国指定有形文化財	紙本著色拾遺古徳伝
			絹本著色法然上人像
			銅印（附印箇1合）
			紙本著色聖徳太子絵伝
		県指定有形文化財	紙本著色三十六歌仙
			涅槃図
			智光曼荼羅
			清海曼荼羅
			絹本著色滝見觀音図
			銅造阿弥陀如来立像
			説相箱
			七官青磁香炉台
			八稜鏡
			了蒼筆別当職譲状
			日本書紀私鈔並二人王百代真名記
			阿弥陀経
			鈴木家住宅
			木造阿弥陀如来立像
			木造阿弥陀如来及両脇侍立像
	大子町	県指定有形文化財	木造薬師如來坐像
			木造毘沙門天像
		県指定無形民俗文化財	木造吉祥天像
	東海村	県指定有形文化財	木造善尼童子像
			紙本墨書き大般若経（附唐櫃3合）
		県指定有形文化財	浅川獅子頑
		県指定無形民俗文化財	浅川のささら
		県指定有形文化財	人物埴輪

2) 久慈川にまつわる歴史・史跡等

①久慈川の名前の由来

現在の久慈川流域の地形が形成されたのは、地質学的に、最後の海水面上昇が終り、海が退いた縄文時代である。人々は高台から沖積平野に下りて稻作をはじめた。人々が久慈川と生活のかかわりをもつ様になったのは、この時代からと考えられる。

古代人の足跡は、出土した土器や石器縄文、弥生そして古墳など様々な遺跡として今に伝えられている。この地方の昔の様子を書き記した貴重な文献である、奈良時代の初め和銅六年（713年）に編纂された『常陸國風土記』には、久慈の地名の由来や川の様子が記されている。

「古老のいへらく、郡より南、
近く小さき丘あり。かたち、鯨鯢
に似たり」倭武の天皇がこの
地方を久慈と名づけたとあり、
これが久慈の地名のひとつ
の由来と考えられている。



写真2-9 「久慈」の名の由来とされる「鯨鯢の岡」
(常陸太田市)

②遺跡・古墳

久慈川に臨んだ常陸太田市の幸久地区や那珂市の額田地区には古代の遺跡や古墳が多く分布している。これら遺跡等は台地で多く確認されている。人々は洪水が氾濫する低地を避け、高台に住居を置き、川が氾濫する沖積平野では稲作を行い、川では魚介類を採取していた。こうした遺跡や文献により、当時の人々が久慈川に対して抱いた恵みと恐れをうかがい知ることができる。

常陸太田市島町にある古墳で、13基の高塚墳と百穴とよばれる横穴群よりできている、この古墳群を梵天山古墳群とよんでいる。主墳は梵天山古墳で、全長151mで、茨城県では石岡市の舟塚山古墳（全長182m）に次ぐ大規模な前方後円墳である。古墳時代前期の古墳と推定される。

この古墳は当時、豊かな久慈川の水田地帯を控え、大きな勢力をもっていた久自国造舟瀬足尼の墓と考えられている。昭和28年7月9日、茨城県指定文化財（史跡）に指定された。



図2-2 梵天山古墳位置



写真2-10 梵天山古墳入口
(常陸太田市)

③防人の碑

奈良時代には、わが国を外敵から守るために、東国から多くの若者たちが徴集され、はるか西の果ての筑紫国（北九州）まで、防人として派遣された。だが、こうした若者たちに、無事に故郷へ帰れる保障はなかった。『万葉集』には、それぞれの故郷から出征した若者たちの離別の歌が、数多く収録されている。丸子部佐壯は、久慈川のほとりから防人として出征した若者の一人で、「久慈川」に託して次のように詠んだ。

久慈川は 幸くあり待て 潮舟に ま梶しじ貫き 我は帰り来む
「久慈川よ、変わらず待っていてくれ。私は潮舟に梶をいっぱい通し、
帰ってこよう」

現在、幸久橋のほとりに、この歌を記した碑文が建っている。



写真2-11 防人の歌碑
(常陸太田市)

④西金砂神社・東金砂神社の田楽

常陸太田市上宮河内町にある西金砂神社と、常陸太田市天下野町にある東金砂神社の大祭礼が平成15年3月にとり行われた。これは72年に1度行われるという珍しい祭りである。両神社から日立市の水木浜まで約50kmの道のりを6泊7日かけて、^{みこし}神輿の行列が練り歩き、各地で神事、田楽などを奉納する。祭りの行列は水木浜で海水を汲んで神体を清める。

金砂という地名は平成の市町村合併で無くなったが、常陸国風土記にも記載のある古い歴史のある土地で、古代には郡家も置かれた。西金砂神社、東金砂神社とともに806年創建の古い由緒を誇る。例祭は72年毎の大祭礼と7年毎の小祭礼が行われ、仁寿元年（851年）から始まったとされる。

伝説によると、西金砂神社の神は女神で、東金砂神社の神に嫁いで夫婦になったとされ、この二神が協力して国を治め、天下太平、五穀豊穣、^{ばんみん}万民豊樂を祈願するとされている。西金砂神社の田楽は「四方固め」「獅子舞」「種まき」「一本高足」の4段からなり、悪霊を鎮め、神々の恩恵を祈願し、豊穣を祈る。

この祭礼は昭和46年に国選択無形民俗文化財に指定されている。



四方固め



獅子舞



種まき



一本高足

写真2-12 西金砂神社の大祭礼の様子（平成15年）

（写真：常陸太田市HP）

(3) イベント・観光資源

久慈川流域の市町村では、古くから流域の住民の生活に根付いている伝統行事や祭り、水面や河川敷を利用した各種のイベントが数多く開催されている。

また、上中流部では奥久慈県立自然公園に指定され、豊かな自然を楽しむキャンプ場、アユの釣り場や観光やな、矢祭山や袋田の滝等の景勝地、温泉等の観光資源が見られる。

下流部では歴史や文化を学ぶことが出来る史跡や施設等の観光資源が存在する。

表 2-6に久慈川流城市町村内のイベント、観光資源を示す。

表2-6 (1) 久慈川流城市町村のイベント・観光資源

県	市町村	イベント	観光資源
福島県	棚倉町	十万石棚倉城まつり、ルネサンス花火大会、棚倉夏まつり、棚倉秋まつり、城下町棚倉わくわくフェスタ、霜月大祭、御田植祭	赤館公園、亀ヶ城公園、宇迦神社、馬場都都古和氣神社、蓮家寺、長久寺、八楓都々古別神社、山本不動尊、奥久慈県立自然公園、八溝山、天狗党の墓、城跡ポケットパーク、時の鐘ポケットパーク、棚倉町文化センター、棚倉町総合体育館、ルネサンス棚倉
	塙町	塙町産業祭、塙流灯花火大会、愛宕神社祭礼、出羽神社祭礼	不動滝、あぶくま高原美術館、那倉川渓谷、かつばのすり鉢遊歩道、塙代官所跡、向ヶ岡公園、風呂山公園
	矢祭町	桜まつり、つつじ祭、「やまつり太郎と花子の追分ぐらし」日帰りコース、矢祭トライアスロン、鮎と鯉のつかみどり、元気や祭り	矢祭山、月見橋、館山ふるさとランド、県立自然公園矢祭山、滝川渓谷、東白河グリーン・ツーリズム
	鮫川村	戸倉の里「福寿草まつり」、鮫川ふるさと春まつり、ニジマス釣天狗行楽会、さわやか高原ロードレース大会、鮫川花火大会、八幡神社祭礼、ふるさと相撲大会、高原の鮫川『うまいもの祭り』、秋の新そば祭り	江竜田の滝、二段田の桜、西山のイチイ、富田薬師堂（木造薬師如来像）、渡瀬村救荒修祭記碑、渡瀬の獅子舞、追分石、熊野神社、越惣太郎就縛の地、切石觀世音、木造楊柳觀音菩薩坐像、折戸阿弥陀三尊像、赤坂家長屋門、諏訪神社、根渡神社、鬼越神社、愛宕神社、八雲神社、赤坂八幡神社、八坂神社、天満神社、妙見神社、富田八幡神社、北野神社、渡瀬熊野神社、長遠寺、東光寺、觀音寺、名下乳付觀音堂、大塩觀音堂、世々麦薬師堂、岩野草地藏堂、官沢地藏堂、西野内地藏堂、戸草地藏堂、東翁蛭田玄仙顕彰碑
	浅川町	白旗神社雷神様祭、一矢天王祭、秋葉神社祭礼、破石大六天王祭、花火の里 浅川ロードレース大会、来福寺薬師様祭、盆踊り大会、花火の里フェスティバル、花火の里フェスティバル、浅川花火大会、風袋祭、白山比咩神社大祭、総合文化祭・花火の里、ウォーキング大会、白山比咩神社除夜の花火打ち上げ、白山比咩神社元町参り	城山公園、吉田富三記念館、からす餅、馬頭觀音堂礼拝、七人坊主「五智如来」、風袋様、宥貞法印入定ミイラ
茨城県	日立市	初日の出ビュー、かみね公園正月祭り、鳥追いまつり、日立市消防出初式、市民凧あげ大会、当屋祭、火伏まつり、スプリングフェスティバル、さくらまつり、日立さくらロードレース、春季回向祭、かみね公園ちびっこまつり、春のきららの里まつり、日立港まつり、日立あんどんまつり、河原子海上花火大会、十王まつり、よかっぺまつり、秋のきららの里まつり、ひたち秋まつり～郷土芸能大祭～、日立港秋の味覚まつり、かみね公園秋まつり、秋季回向祭、そばまつり IN 奥日立ららの里、日立市産業祭、ヒタチスターイトイルミネーション、暮市	かみね公園、奥日立きららの里、鵜来来の湯 十王、伊師浜海水浴場、川尻海水浴場、会瀬海水浴場、河原子海水浴場、水木海水浴場、水木海水浴場、久慈浜海水浴場、日立シビックセンター、吉田正音楽記念館、日鉄記念館、小貝ケ浜緑地、小木津山自然公園、風陣山自然公園、助川山市民の森、イトヨの里泉が丘公園、十王パノラマ公園、伊師浜国民休養地

(出典：各市町村 HP)

表 2-6 (2) 久慈川流域市町村のイベント・観光資源

県	市町村	イベント	観光資源
茨城県	常陸太田市	さくらまつり、竜神峡こいのぼりまつり、特産物フェア「春の味覚祭」、コシヒカリオーナー制（田植え体験）、釣り大会、花菖蒲まつり、竜神峡灯ろうまつり、太田まつり、常陸秋そばオーナー制（種まき体験）、コシヒカリオーナー制（稻刈り体験）、常陸秋そばオーナー制（収穫体験）、竜神峡紅葉まつり、特産物フェア「秋の味覚祭&かかし祭り」、常陸秋そばフェスティバル、産業文化祭、都々逸全国大会、西金砂登山マラソン大会、イルミネーション祭り、すいふ蕎麦まつり、親子ふれあいロードレース大会、生涯学習フェスティバル、磯出大祭礼	西山荘、西山の里（桃源・晏如庵）、西山公園、佐竹寺、馬坂城跡、久昌寺、正宗寺、雪村の碑、山寺晚鐘、太田落雁、都々逸坊扇歌の碑、枕石寺、防人の碑、粟原つり場、ふるさとの森マウンテンバイクコース、西金砂湯けむりの郷（金砂の湯、金砂庵）、西金砂そばの郷（そば工房、もみじ荘）、物産センターこめ工房、親沢池親水公園、水府竜神ふるさと村、竜神大吊橋／水府物産センター、水府観光物産館（そばハウス龍亭）、ふるさとセンター（竜っちゃん乃湯）、プラトーサトミ、里美野外活動センター、里美観光農園うぐいすの里、里美温泉保養センター「ぬく森の湯」、道の駅「さとみ」、里美ふれあい館
	那珂市	なかひまわりフェスティバル2007、ひまわり畑 生育状況、那珂市歴史民俗資料館収蔵品展「講～人々と信仰～」、自然体験ツアー、公民館シアター、白鳥の飛来地 那珂市、茨城県植物園催し物	静峰ふるさと公園、一の関ため池親水公園、しどりの湯保養センター、茨城県植物園・熱帯植物館、鳥獣センター、茨城県きのこ博士館、森のカルチャーセンター、那珂太鼓、門部ひよっこ踊り、大助ばやし、劇団「たつつあい」
	常陸大宮市	ふるさと祭、灯ろう流し、あゆの里祭り、やまとがた宿芋煮会、御前山納涼花火大会、やすらぎの里公園桜祭り、美和ふるさと祭り、夏祭り／祇園祭、御前山納涼花火大会、やすらぎの里公園桜祭り、美和ふるさと祭り、夏祭り／祇園祭、西塩子の回り舞台、山方宿の祇園祭、長倉の七夕祭り、鷺子祇園祭、緒川祭囃子、上小瀬の祇園祭、花立星まつり、ふるさと歳・時・記	西部総合公園、辰ノ口親水公園、パークアルカディア、陰陽山森林公園、三王山自然公園、御前山青少年旅行村、やすらぎの里公園、花立自然公園、三浦杉公園、久慈川・那珂川、宇留野公園、大宮自然公園、大賀ファミリー公園、常陸大宮市運動公園、ふれあい農園（大宮地域）、大宮ふれあいギャラリー、御城展望台、休場展望台、淡水魚館、ふれあい農園（山方地域）、御前山ハイキングコース、甲神社、雷神山にある横穴群、聖徳太子立像、西方寺、雪村筆洗の池、歴史民俗資料館 大宮館、歴史民俗資料館 山方館、籠岩、鏡岩、御城展望台、陰陽神社、蒼泉寺、蒼泉の板戸絵 蒼泉寺、寿命寺の聖徳太子立像、風車の弥七の墓、鹿島神社本殿、義民本橋次左衛門の碑、百觀音自然公園、小瀬沢川の紙すき場跡、鷺子山上神社、三浦杉、聖徳太子立像、諏訪神社本殿、花輪組の屋台、大宮今昔物語、日向神社、乗蓮院、種生院、誕生寺、法専寺、常弘寺、松吟寺、高長寺、大宮地域の民話、阿弥陀如来立像1体、佐竹義昭公奉納「奉加帳」1巻、甲神社能面、箱石、犬吠峠、かやの木地蔵、三太と沢又の開墾、江畔寺、立野神社、阿弥陀院
	大子町	中田植（ちゅうだうえ）、花火大会と灯ろう流し、八溝嶺神社祭礼	袋田の滝、生瀬の滝、月待の滝、八溝山展望台、男体山登山、湯沢峠の谷登り、観光やな、シガ、奥久慈茶の里公園、大子ふれあい牧場、大子広域公園、フォレスパン大子、奥久慈憩いの森、道の駅だいご、大子おやき学校、観光りんご狩り、キャンプ、オートキャンプ場 グリンヴィラ、七福神巡り、浅川のささら、日輪寺、鉢杉、如信上人終焉の地、芭蕉の碑、高徳寺山門
	東海村		海十二景（稲荷社杉風、富士社晩霞）、石神城春草、願船寺晩鐘、久慈川河口緑波、白方溜螢影（しらかたためけいえい）、阿漕ヶ浦夜桜（あこぎがうらやおう）、細浦青畠（ほそうらせいは）、村松晴嵐（むらまつせいらん）、如意輪寺秋月（によりりんじしゅうげつ）、真崎浦夕照（まさきうらせきしょう）、住吉社寒霜（すみよししゃかんそう）、原子力科学館、日本原子力研究所、村松山虚空藏堂

（出典：各市町村 HP）

2.4 自然公園の指定状況

久慈川流域では、福島県によって奥久慈県立自然公園が指定され、茨城県によって奥久慈、太田、花園花貫、高鈴の各県立自然公園が指定されている。指定状況は表 2-7、及び図 2-3の通りである。

表2-7自然公園の指定状況

県	名称	面積 (ha)	指定年月日
福島県	奥久慈県立自然公園	4,831	昭和 23 年 10 月 18 日
茨城県	奥久慈県立自然公園	10,410	昭和 28 年 3 月 20 日
	太田県立自然公園	2,784	昭和 26 年 7 月 13 日
	花園花貫県立自然公園	24,826	昭和 28 年 3 月 20 日
	高鈴県立自然公園	3,084	昭和 54 年 10 月 20 日



図2-3久慈川流域自然公園指定状況

2.5 河川の利用状況

(1) 内水面漁業

久慈川の内水面漁業における主な漁業対象は、アユ、サケ、コイ、フナ、ウグイである。

久慈川の漁獲量の推移は図2-4のとおりである。

アユについて奈良時代の「常陸国風土記」には「郡の北二里に山田の里あり。多く墾田（新田のこと）となれり。あらゆる清き河は、源、北の山におこり、近く郡家の南を経て、久慈の河に会う。多く年魚を取る。大きさ腕のごとし」とあり、アユが奈良時代から漁労の対象であり、流域の人々と関わり深い魚であったことがわかる。平成16年度の農林水産省の調査によると、全国の河川の中で第3位の漁獲量を誇る。また、サケについても、戦国時代に石神城主（現在の東海村石神内宿）と額田城主（現在の那珂市額田）が貴重なタンパク源であったサケを巡って争いを起こし、半月交代でサケを捕る協定を結んだ記録が残されている。

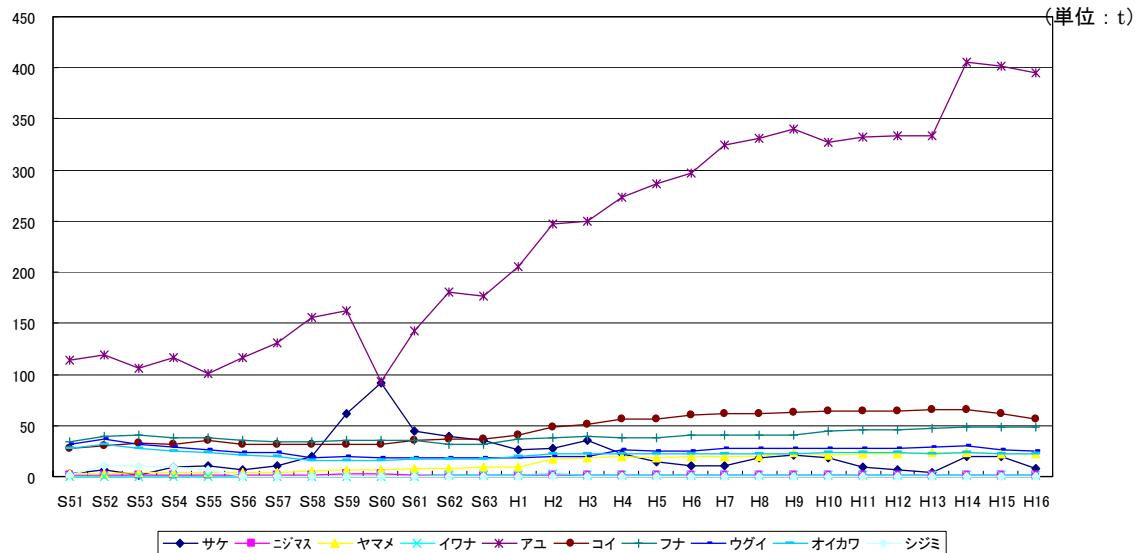


図2-4久慈川の内水面漁獲量の推移

(出典：農林水産省漁業・養殖業生産統計年鑑)

表 2-8全国河川のアユの漁獲量上位 10 位 (平成 16 年度)

順位	河川名	漁獲量 (t)
1	那珂川	880
2	相模川	427
3	久慈川	395
4	木曾川	223
5	利根川	214
6	球磨川	207
7	筑後川	191
8	肱川	187
9	有田川	173
10	淀川	173

(出典：農林水産省漁業・養殖業生産統計年鑑)

3. 流域の社会状況

3.1 土地利用

久慈川流域は全般に山地が多く流域全体の約8割を占めており、中上流部の山地ではスギを中心とした林業に利用されている。上流部の久慈川本川周辺は、川沿いに細長く谷底平野が広がり、この平坦地は水田として利用される他、市街地が見られる。福島県矢祭町の矢祭橋を過ぎる辺りから茨城県常陸大宮市の岩井橋周辺までは険しい峡谷部となり、その後川沿いに平坦地を形成する一方、沿川の各市町村の市街地は、河岸段丘上を中心に発達している。下流部では平坦な沖積低地が広がり、小規模な市街地が自然堤防上に展開してのどかな田園景観を呈している。河口に近い下流部右岸は原子力関係施設のある東海村が、また、左岸は工業地帯や国際貿易港がある日立市に位置している。

久慈川流域の土地利用についてみると、山林等が約87%、水田や畠の農地が約12%、宅地等市街地が約1%となっている。

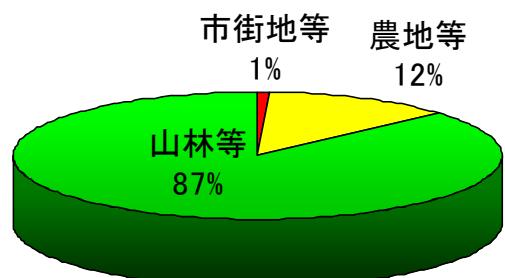


図 3-1 久慈川流域の土地利用の割合
(出典：河川現況調査（平成7年基準）)

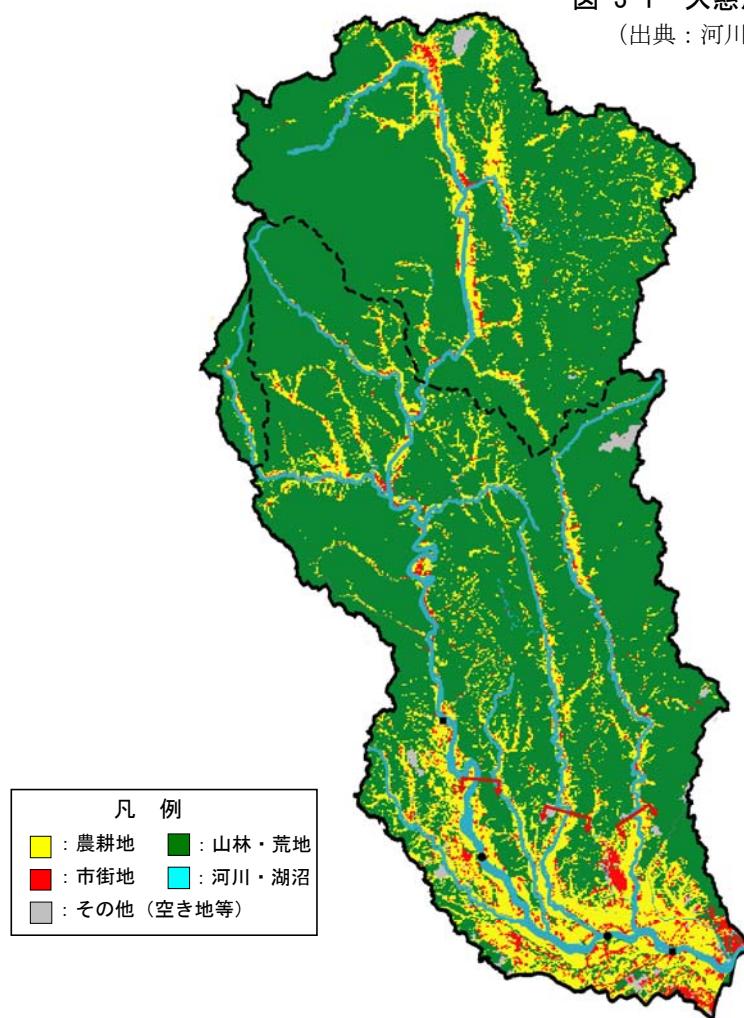


図 3-2 久慈川流域の土地利用状況図（平成9年）
(出典：国土数値情報)

3.2 人口

久慈川の流域は福島・栃木・茨城県の3県にまたがり、流域関係市町村（5市5町2村）人口は約46万人（平成17年国勢調査）であり、そのうち、流域内人口は平成12年で約20万人である。人口密度は全域で約134人/km²である。

久慈川流域の人口分布を、主に山地・谷底平野からなる上流部、山地・台地からなる中流部、沖積平野からなる下流部に分けると、上流部の市町村人口は約4.5万人（17%）、中流部は約7.0万人（13%）、下流部は約34.9万人（75.3%）となり、日立市、常陸太田市などの中核都市を擁する下流部に人口の集中がみられる。

人口の経年変化を昭和50年から平成17年までの約30年間でみると、流域全体では約6.4%の人口増加がみられるものの、上流部は11.1%、中流部では14.2%の減少があり、下流部では14.8%増加している。上中流部の過疎化と下流部の都市地域の人口増加がみられる。

表 3-1 久慈川流域関係市町村の人口の変化（昭和50年～平成17年）（単位：人）

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
上流部	50,349	49,264	49,638	49,074	48,281	46,820	44,744
中流部	81,501	79,856	78,456	76,737	75,165	72,946	69,912
下流部	304,186	314,541	321,155	322,400	325,694	322,435	349,168
合計	436,036	443,661	449,249	448,211	449,140	442,201	463,824

（出典：国勢調査）

※上流部・中流部・下流部に含まれる市町村はそれぞれ下記の通りである。（ ）内は平成の大合併と呼ばれる市町村合併によって人口を計上している市町村である。

上流部：浅川町、棚倉町、塙町、矢祭町、鮫川村

中流部：常陸大宮市（大宮町、御前山村、山方町、美和村、緒川村）、大子町

下流部：日立市（日立市、十王町）、常陸太田市（常陸大宮市、金砂郷町、水府村、里美村）、那珂市（那珂町、瓜連町）、東海村

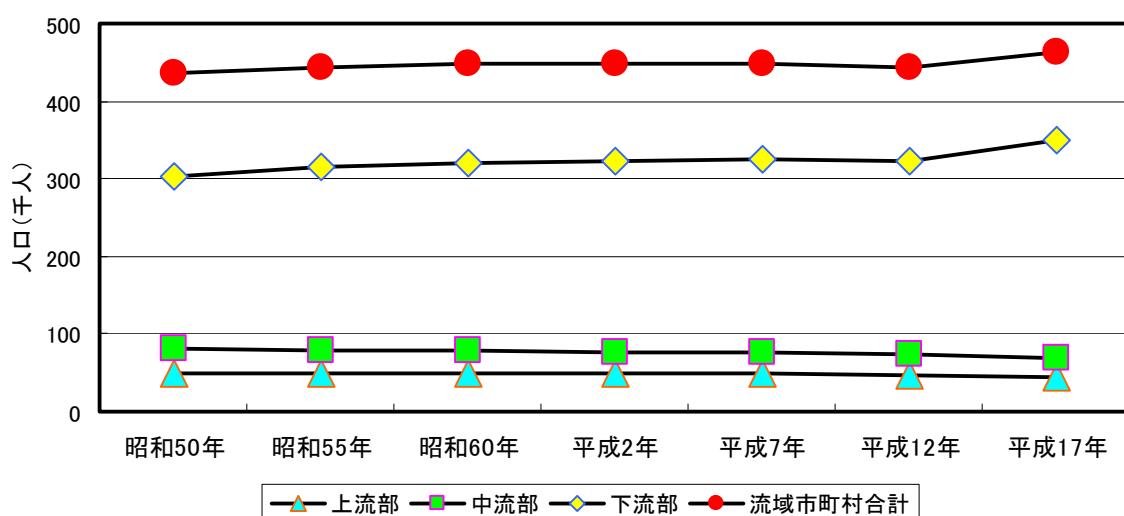


図 3-3 久慈川流域関係市町村の人口の変遷

3.3 産業経済

久慈川流域の上中流部には広大な森林が広がり、第一次産業として山地を生かした林業が営まれており、現在も東日本有数の杉材の産地となっている。山間部の農業は特色あるものとして、コンニャク、葉タバコ、リンゴ、茶の栽培がある。中流部には日本三瀑布の袋田の滝や奥久慈渓谷、矢祭山等の景勝地や大子をはじめとした温泉地があり観光業が盛んである。上流部の川沿いの低地及び下流部の沖積低地では水稻栽培が盛んである。下流部には北関東屈指の日立工業地帯があり、流域の経済基盤となっている。

平成 17 年の産業別就業人口の構成は、就業人口約 22 万人のうち、第一次産業が 8.8%（約 1.9 万人）、第二次産業が 33.8%（約 7.3 万人）、第三次産業が 57.5%（約 13.0 万人）である。第一次産業は中上流部でほぼ同じ程度の割合であるが、下流部では中上流部の半分以下の割合である。第二次産業について、下流部は他の地域と比べて割合は大きく変わらないが、従事者数は最も多く、特に下流の日立市の従事者は 3 万人を越え、流域全体の 44.5% となっている。第三次産業の従事者は各地域で 4 割から 6 割を占める。

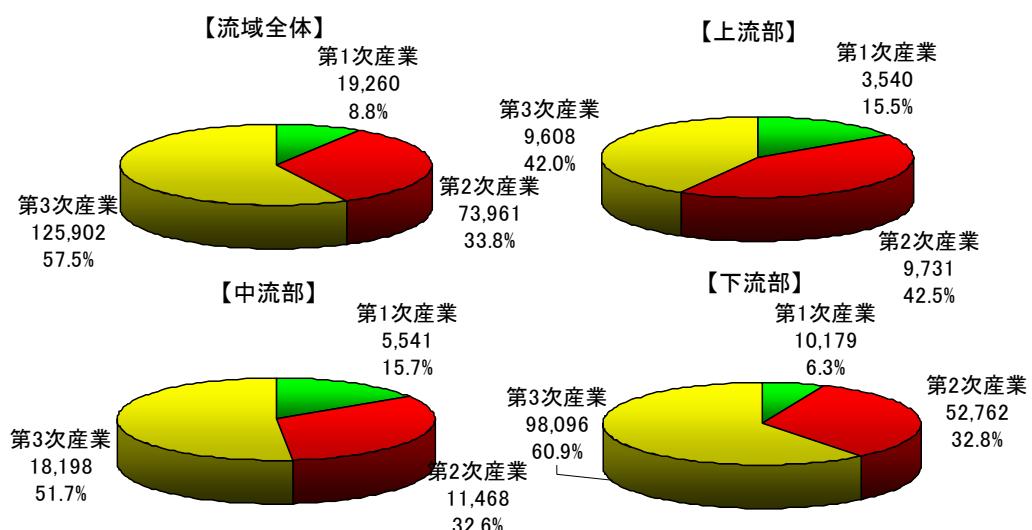


図 3-4 久慈川流域関係市町村の区域別・産業別人口構成（平成 17 年）

（出典：茨城県統計年鑑、福島県統計年鑑）

昭和 50 年から平成 17 年までの約 30 年間の経年変化をみる表 3-2、図 3-5 に示すとおり、第一次産業の就業人口は 4 割程度まで減少し、第二次産業の就業人口は横ばいないし減少傾向にあるが、第三次産業の就業人口は 1.4～1.5 倍程度に急増している。

表 3-2 久慈川流域関係市町村の産業別人口の推移（昭和 50 年～平成 17 年）

(単位：人)

	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
第 1 次産業	55,411	46,114	40,361	32,045	27,407	21,699	19,260
第 2 次産業	87,105	94,203	97,375	101,125	97,569	87,443	73,961
第 3 次産業	84,366	94,210	102,489	113,347	124,187	125,859	125,902
合 計	228,838	237,869	244,980	252,430	256,631	242,044	219,123

(出典：茨城県統計年鑑、福島県統計年鑑)

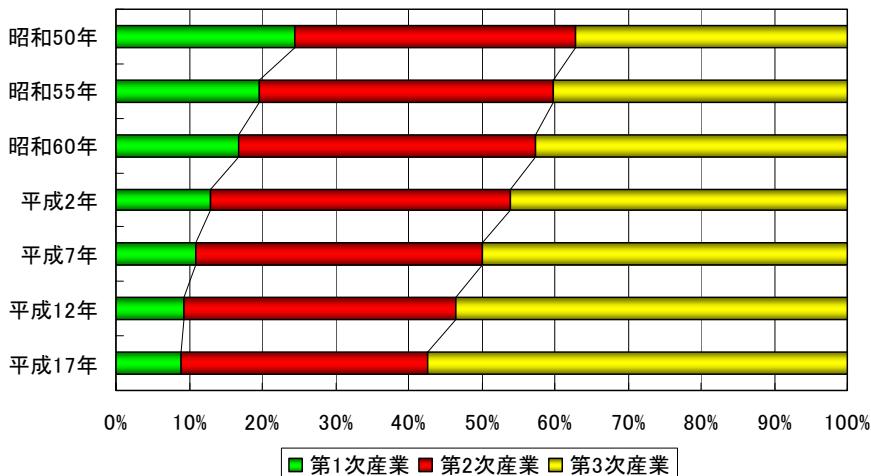


図 3-5 久慈川流域関係市町村の産業別人口構成の推移

製造品出荷額について、昭和 50 年から平成 16 年までの推移を見ると、昭和 50 年から平成 7 年までは流域市町村全体で約 7 千億円から約 2 兆円と 3 倍近くに増加したが、平成 16 年には 1.7 兆円に減少している。下流部は久慈川流域関係市町村の全製造品出荷額の大半を占め、平成 16 年には約 81% を占め、製造品出荷額は約 1.3 兆円となっている。

農業産出額についても同様に、昭和 50 年から平成 16 年までの推移を見ると、昭和 50 年から昭和 60 年までは 54 億円から 58 億円に増加したが、その後は減少傾向にあり、平成 16 年には 38.7 億円に減少している。

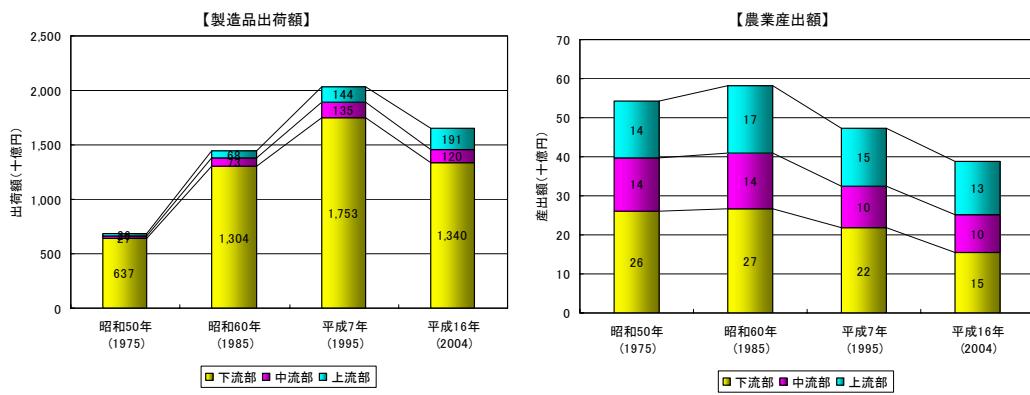


図 3-6 久慈川流域関係市町村の製造品出荷額・農業産出額の推移

(出典：工業統計表、生産農業所得統計)

3.4 交通

流域の幹線道路は、久慈川に沿って南北に走る国道 118 号と里川沿いの 349 号の縦断道路と、常磐自動車道、国道 6 号等の横断道路によってネットワークが形成されている。下流の常磐自動車道と国道 6 号線は日立工業地帯を通り、首都圏と東北地方を結ぶ基幹道路である。

鉄道は首都圏と東北地方を結ぶ JR 常磐線と、茨城県の水戸と福島県の郡山を南北に結ぶ JR 水郡線が走っている。JR 水郡線は久慈川に沿って走り、川の景色をのんびりと楽しめる路線として知られている。沿線市町村で構成する「水郡線活性化対策研究会」は、水郡線利用者の利便性向上、及び観光誘客 PR に積極的に努めている。

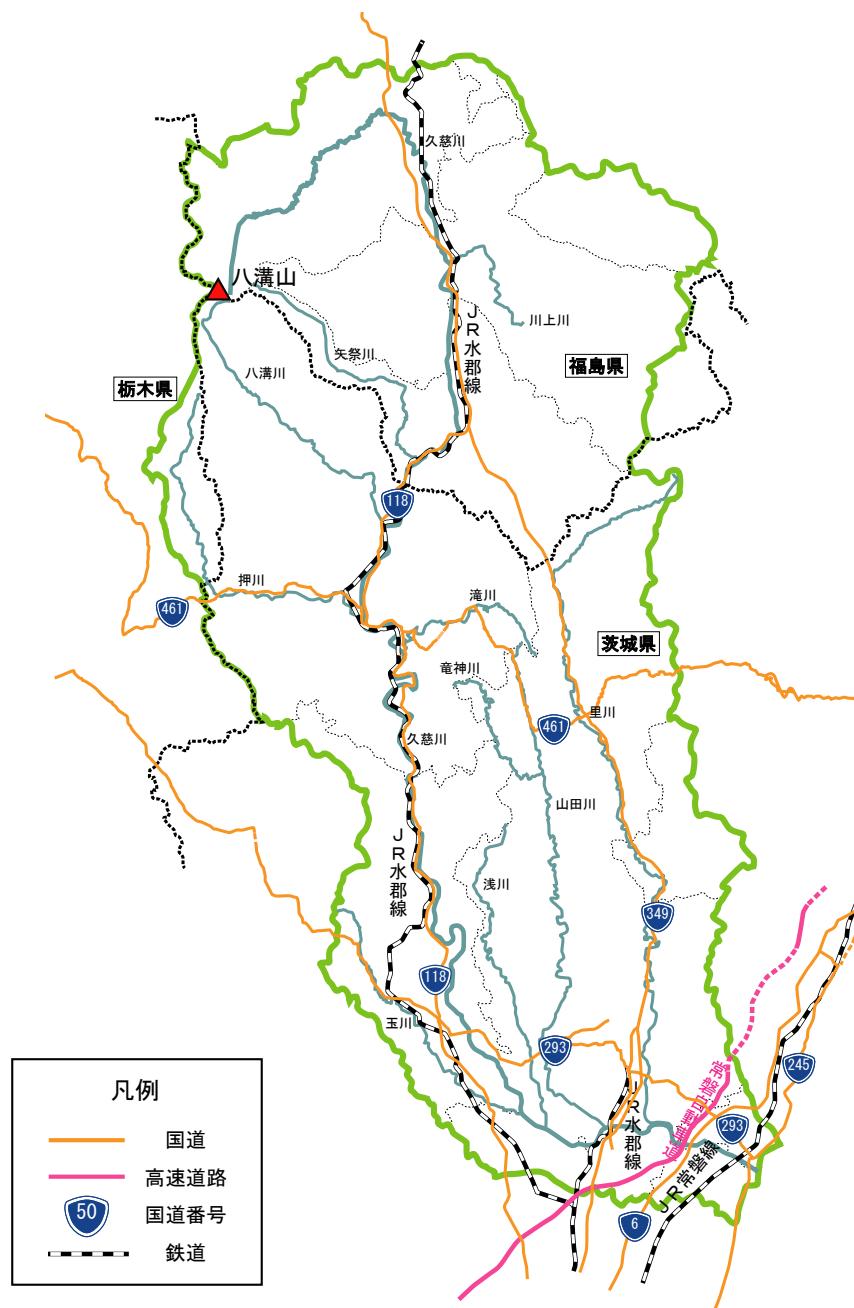


図 3-7 久慈川流域の交通網

4. 水害と治水事業の沿革

4.1 主な洪水

久慈川の洪水は、記録にあるものでは水戸藩の穀倉地帯として開けた江戸期の宝永元年（1704）が最も古い。その後、洪水による大きな被害が度々発生している。記録が残る久慈川の主な水害について、表 4-1に示す

表 4-1 久慈川流域の主な洪水

洪水発生年月日	流域平均 2 日間雨量 (mm)		流 量 (m ³ /s)		被害状況
	山方上流	榎橋上流	山方	榎橋	
大正 9 年 10 月 1 日 (台風)	184	206	—	—	死者・行方不明者：57 人 床上浸水：2,802 戸 床下浸水：1,084 戸 家屋全半壊：不明 ※久慈郡全体
昭和 13 年 6 月 30 日 (台風)	238	298	(3, 280)	2, 558	死者・行方不明者：不明 浸水戸数 450 戸 全半壊家屋：12 戸
昭和 16 年 7 月 23 日 (台風 8 号)	220	219	3, 113	3, 624	死者・行方不明者：不明 浸水戸数：不明 幸久村低地家屋 12 時間床上浸水
昭和 22 年 9 月 16 日 (カスリーン台風)	149	149	2, 629	3, 873	死者・行方不明者：27 名（日立） 浸水戸数：不明 里野宮堰流出
昭和 36 年 6 月 26 日 (前線豪雨)	173	186	1, 950	2, 066	死者・行方不明者：不明 浸水戸数：341 戸
昭和 57 年 9 月 11 日 (台風 18 号)	108	101	1, 479	1, 988	浸水戸数：47 戸 床上浸水：3 戸 床下浸水：47 戸 家屋全半壊：0 戸
昭和 61 年 8 月 3 日 (台風 10 号)	214	220	2, 821	3, 982	浸水戸数：755 戸 床上浸水：290 戸 床下浸水：465 戸 家屋全半壊：0 戸
平成 3 年 9 月 18 日 (台風 18 号)	175	176	(2, 482)	3, 390	浸水戸数：413 戸 床上浸水：185 戸 床下浸水：228 戸 家屋全半壊：1 戸
平成 10 年 8 月 28 日 (停滞前線)	196	183	1, 225	1, 887	浸水戸数 7 戸 床上浸水：0 戸 床下浸水：7 戸 家屋全半壊：1 戸
平成 11 年 7 月 14 日 (停滞前線)	184	167	2, 295	2, 657	浸水戸数：46 戸 床上浸水：19 戸 床下浸水：27 戸 家屋全半壊：0 戸
平成 14 年 7 月 9 日 (台風 6 号)	208	187	1, 546	1, 654	浸水戸数：0 個 床上浸水：0 戸 床下浸水：0 戸 家屋全半壊：0 戸

※流量データは下記条件を除き、流量年表記載流量とする。

- (1) S. 33 以前は流量観測値とする。
- (2) S13 山方流量は、S16～S22 流量観測資料から作成した H-Q 式より推定。
- (3) H3 山方流量は、異常値のため富岡流量観測値を記載。
- (4) S61・H3・H11 洪水の榎橋流量は、河床の遷移のため流量観測値とする。

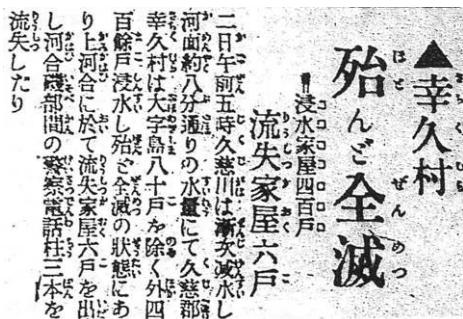
※被害状況の出典は下記のとおりである。

- T9.10、S13.6、S16.7、S22.9 の各洪水被害状況：「久慈川災害沿革考」。
- S36.6、S57.9、S61.8、H3.9、H10.8、H11.7、H14.7 の各洪水被害状況：「水害統計」。

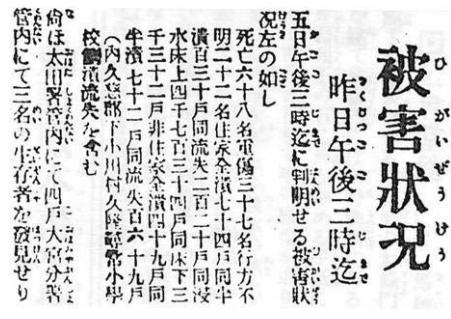
(1) 主な水害の概況

1) 大正 9 年 10 月洪水

9月30日夜半から房総半島をかすめ三陸沖に抜けた台風は、風による被害は軽微であったが、9月29日から降り出した雨は同日の夜半より強くなり、10月1日の朝方まで降り続けたため、久慈川流域の各地で洪水による被害を出した。久慈郡幸久村では死者 23 人、床上浸水 423 戸、床下浸水 52 戸の被害を出し、久慈郡全体では死者 57 名、床上浸水 2,802 戸、床下浸水 1,084 戸の被害をもたらした。



大正 9 年 10 月 3 日
(東京日日新聞 茨城版)



大正 9 年 10 月 6 日
(東京日日新聞 茨城版)

図 4-1 大正 9 年 10 月洪水の被害を伝える新聞記事

2) 昭和 13 年 6~7 月洪水

台風の北上に伴い南下していた梅雨前線を押し上げ、これをかすめるように台風が通過したため関東南部に未曾有の降雨をもたらした。総雨量は日立で 529mm、日雨量は日立で 334mm、常陸太田で 319mm を記録し、28~29 日の基準地点山方上流域の 2 日雨量で 238mm、榎橋上流域で 298mm となり、記録のある明治 43 年（1910 年）以降では久慈川における既往最大降雨として位置付けられている。降雨による洪水は 29 日午後 5 時幸久村地先で 7m 余に及び、幸久村上河合、下落合、藤田、栗原、島はほとんどが浸水した。30 日も豪雨は止まず、7 月 1 日午前 5 時頃久慈川の郡戸村小島地内鞠子の堤防が決壊した。午前 8 時河合地先で 7. 6m となった。家屋の浸水 450 戸、流失住家 5 戸、半壊 7 戸、その他田畠の流失など農作物の被害は甚大であった。



幸久橋左岸下流の氾濫の様子
(常陸太田市下川合)



破堤し道床が流出したため、脱線した機関車
(常陸大宮市山方)

写真4-1 昭和 13 年 6~7 月洪水の状況

3) 昭和 16 年 7 月洪水

20~23 日にかけて南海上から北上した台風は関東に上陸し、関東、東北を縦断した。太平洋上の前線は 20 日頃八丈島付近にあり、この台風の影響を受け、関東から東北にかけて大雨をもたらし、北茨城市的北部山地では総雨量 500mm 以上を記録した。久慈川流域では 21 日に大子 181mm、小瀬 180mm となり、21~22 日の山方上流域の 2 日雨量で 220mm となり、記録のある明治 43 年（1910 年）以降では昭和 13 年（1938 年）6~7 月洪水に次ぐ降雨であった。当降雨の約 10 日前にも前線と台風による降雨（山方上流域で 143mm/2 日）があったばかりで、さらにこの降雨により久慈川河合地先の増水は 7.6m となり幸久村の低地は全面泥海と化し、12 時間も床上浸水を続け、農作物の冠水も長時間にわたったため被害は甚大となった。



久慈川本川堤防決壊（左岸）
(日立市留)



支川里川の機初橋の損壊
(常陸太田市)

写真4-2 昭和 16 年 7 月洪水の状況

4) 昭和 22 年 9 月洪水

カスリーン台風は 15 日 9 時すぎ伊豆半島の南方を通過し、同日 20 時頃には房総半島の銚子の南端をかすめ北東に遠ざかった。降雨は関東全域に及び、伊豆半島～秩父～高崎～日光を結ぶ山地に 500~600mm の降雨をもたらした。久慈川流域では 14~15 日の 2 日雨量で 100~180mm の降雨となり、山方上流域で 149mm を記録した。水位としては榎橋地点で、昭和 13 年（1938 年）6~7 月洪水に次ぐ記録となり、里川の里野宮堰が流出、日立電鉄が 4 日間不通になるなど大きな被害を及ぼした。



水郡線橋梁より望む（右岸）
(那珂市額田)



氾濫による家屋への浸水
(常陸太田市下河合)

写真4-3 昭和 22 年 9 月洪水の状況

5) 昭和 61 年 8 月洪水

台風 10 号は 4 日 21 時大島の南海上で温帶低気圧となり、5 日 9 時には水戸の東海上を通つて三陸沖に進んだ。降雨は関東、東北の太平洋側に比較的短時間に集中した。関東では栃木県の茨城県側に降雨が多く、各所で 300~380mm を記録した。久慈川流域の各観測所では 176~244mm を記録し、特に当降雨はほぼ 1 日（28 時間）に降ったもので、日雨量としてはほとんどの観測所で既往最大を記録した。短時間に集中した降雨のため軒並み警戒水位を大きく超え、特に下流部では著しく、榎橋では計画高水位 T.P. +7. 259 を約 40cm オーバーし、既往最高水位も塗り変えられた。観測最大流量は山方地点が 2,821m³/s、富岡 3,022m³/s、榎橋で 3,982m³/s を記録し、富岡で既往最大となったのを初め、山方、榎橋では昭和 16 年（1941 年）、昭和 22 年（1947 年）に匹敵するものであった。河川沿川は至る所で浸水を及ぼすこととなり、その面積は約 1,000ha（大臣管理区間）、浸水戸数 755 戸に及んだ。河川災害としては、一般災害被害額 22 億 3,000 万円、公共土木施設被害額 22 億 9,000 万円の被害となっている。

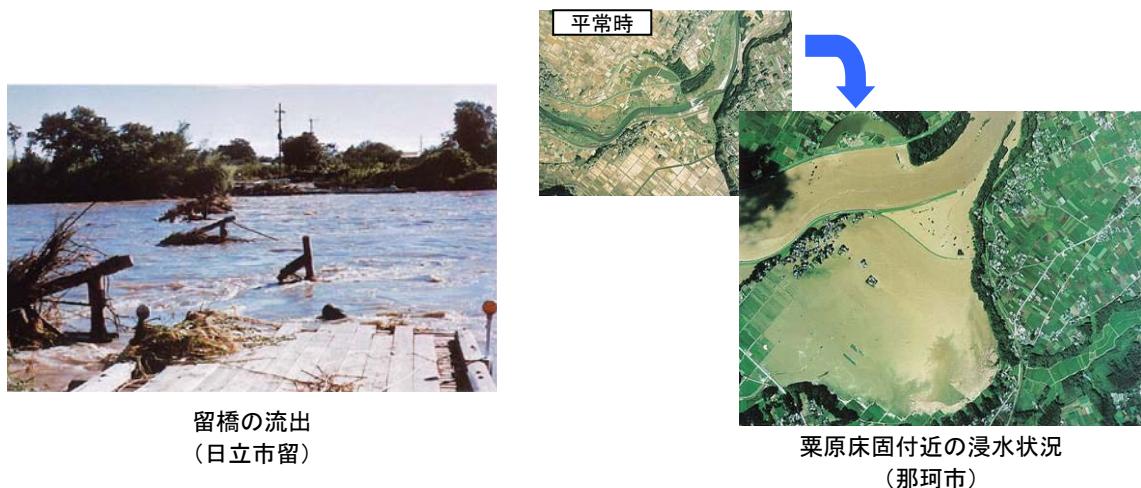


写真4-4 昭和 61 年 8 月洪水の状況

6) 平成 3 年 9 月洪水

平成 3 年 9 月には、台風 18 号の通過により、久慈川流域の総雨量が棚倉で 188mm、大子で 165mm に達し、富岡、榎橋、常井橋で警戒水位を超える洪水となった。

この洪水により浸水戸数は 413 戸に及んだ。

7) 平成 11 年 7 月洪水

平成 11 年 7 月には、久慈川流域の総雨量が棚倉で 266mm、大子で 252mm に達し、富岡、榎橋、常井橋で警戒水位を超える洪水となった。

この洪水では無堤箇所から浸水し、浸水面積は 218ha（大臣管理区間）、浸水戸数は 46 戸に及んだ。



写真4-5 平成 11 年 7 月洪水の状況

4.2 治水事業の沿革

(1) 治水計画の変遷

1) 昭和 13 年改修計画の策定と改修工事

久慈川での治水事業は明治以降も部分的な改修改築が行われてきたが、国の事業として始まるまでは特筆すべき治水事業もなく、ほとんど手つかずの状態であった。このような中、大正 9 年、昭和 13 年等の大洪水が発生し、沿川地域は甚大な被害を蒙ったため、昭和 8 年（1933 年）に沿川の町村長により、「久慈川改修期成同盟会」が結成され、政府に陳情を繰り返した。こうした運動を受け、同年内務省は「久慈川改修調査事務所」を常陸太田市内に開設し、実地調査を続けた。昭和 13 年に、工費 730 万円の

予算による 17 力年継続事業の「久慈川改修計画」が帝国議会で可決され、久慈川の本格的な改修事業が開始された。

基本高水流量は大正 9 年 10 月洪水を主要な対象洪水と位置付け、基準地点山方で $3,400 \text{m}^3/\text{s}$ と定め、図 4-2 に示す流量配分を策定した。

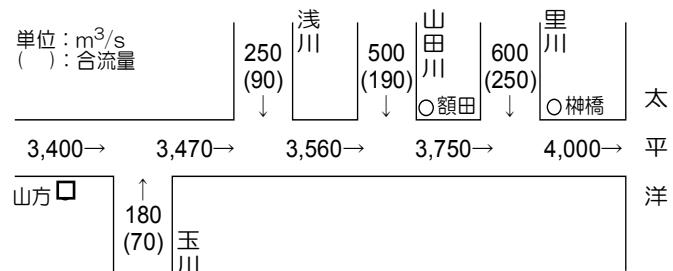


図 4-2 昭和 13 年久慈川改修計画の流量配分図

2) 昭和 28 年、38 年総体計画の策定

昭和 28 年（1953 年）、38 年（1963 年）の総体計画における流量配分は、昭和 13 年（1938 年）の改修計画と同様である。久慈川本川の改修は昭和 28 年（1953 年）頃より大臣管理区間の中流部の工事に着手するほか、昭和 33 年には上流部を、また昭和 44 年からは改修の主眼を最下流部に移し、河口部の導流堤ならびに付替工事に着手し、昭和 54 年（1979 年）には完成をみた。

3) 昭和 49 年工事実施基本計画改定及び改修計画の策定

昭和 41 年（1966 年）に河川法改正により工事実施基本計画が策定されたが、この計画は昭和 13 年（1938 年）の改修計画を踏襲したものである。その後、昭和 49 年（1974 年）に洪水の出水状況及び流域の開発状況を鑑み、基準地点山方の基本高水流量を $4,000 \text{m}^3/\text{s}$ とし、洪水調節施設により $600 \text{m}^3/\text{s}$ を調節し、計画高水流量を $3,400 \text{m}^3/\text{s}$ とした計画に改定された。

工事実施基本計画の改定を受けて、同年改修計画が策定された。改修計画の基本方針は工事中である河口の付替、樺橋下流右岸（東海村）の築堤、および右支川玉川の河道付替、富岡橋上流左右岸（常陸大宮市）の築堤等を施工し、河口の付替えに伴い外海の影響が予想される樺橋下流地域の築堤・護岸等の工事もそれと併行して施工することとした。さらに流量改定に伴い里川合流後の既設堤防嵩上げ及び拡築工事を行うものとした。

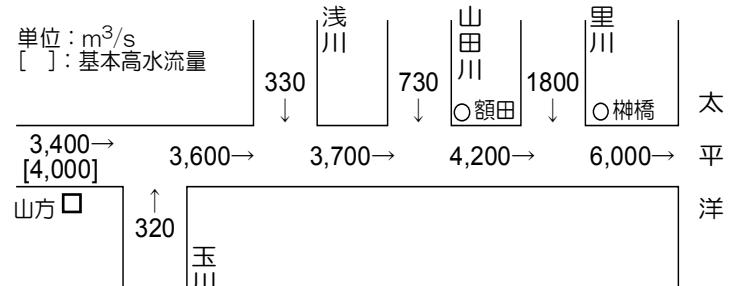


図 4-3 昭和 49 年工事実施基本計画改定の流量配分図

(2) 改修事業の変遷

1) 戦前（昭和 13 年～昭和 20 年）の改修事業

改修工事は昭和 13 年（1938 年）久慈川支川里川の常陸太田市落合町（久慈川本川との合流点付近）の掘削、築堤工事より始められた。久慈川本川については、昭和 14 年（1939 年）榎橋下流左岸の西小沢村（現常陸太田市）、東小沢村（現日立市）より着手した。また支川山田川は昭和 16 年（1941 年）の洪水で金砂郷村岩手地先（現常陸太田市）の旧堤が決壊したため、県の委託を受け、災害復旧工事を行うとともに改修工事を行うこととした。しかし昭和 16 年（1941 年）第二次世界大戦の勃発とともに工事は半ば休止を余儀なくされた。

2) 昭和 20 年代の改修事業

戦後、昭和 22 年のカスリーン台風による被害の災害復旧とともに、改修事業が活発化する。

昭和 23 年には那珂郡額田地先（現那珂市）の久慈川右岸の掘削、築堤工事に着手し、国鉄太田線（現 JR 水郡線）を中心として上下流に左岸の築堤工事を応急断面で実施した。昭和 25 年（1950 年）には、里川筋の大部分の築堤が完成し、また山田川筋の改修も進められた。昭和 26 年～27 年には那珂郡神崎村（現那珂市）地先の里川合流処理に伴う背割堤等の一連の工事を完成した。

3) 昭和 30 年代

昭和 28 年から大臣管理区間の中流区間の改修工事に着手し、昭和 29 年（1954 年）には那珂郡木崎村（現那珂市）門部地先の大湾曲部の捷水路及び掘削、築堤の工事を進めた。また、浅川合流後の左岸工事に着手した。那珂郡木崎村（現那珂市）門部地先の大湾曲部の工事では、旧川 2 箇所を締め切るとともに、昭和 32 年（1957 年）には捷水路の床固工事を実施した。昭和 33 年（1958 年）以降、久慈川本川の上流区間に着手した。昭和 40 年までに栄橋下流左右岸及び支川山田川常井橋から下流の堤防が概成した。昭和 37 年から昭和 45 年にかけて、栄橋から富岡橋までを暫定堤防により概成し、山田川の常井橋から大臣管理区間の最上流までの区間の堤防を概成した。また、昭和 38 年（1963 年）には四堰床固の工事を実施した。

4) 昭和 40 年以降

昭和 41 年（1966 年）には、有ヶ池床固の工事を実施し、昭和 44 年からは改修の主眼を最下流部に移して、榎橋から久慈大橋までの右岸東海地区掘削築堤工事に着手し、昭和 48 年には暫定堤防が概成した。これと同時に久慈大橋～下流においては左岸側日立港湾整備事業にあわせ、河口に導流堤を設けて漂砂の浸入を防ぐとともに、砂州を開削して、北に大湾曲していた河口を付替えた。付替工事は昭和 54 年（1979 年）に完成した。

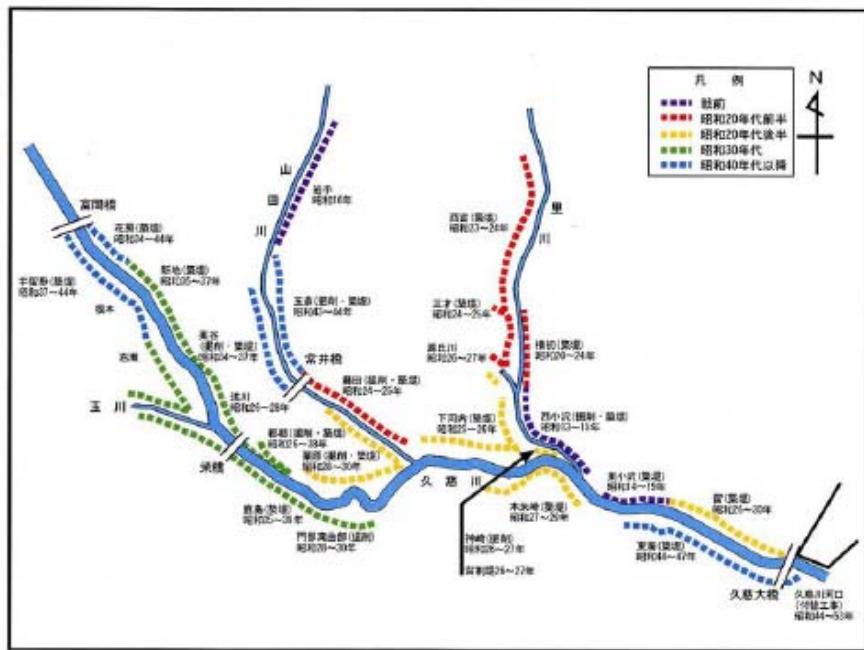


図 4-4 久慈川大臣管理区間の改修工事の変遷

(出典: 常陸五十年史」をもとに作成)

5) 堤防の整備状況

久慈川水系大臣管理区間の堤防延長は、本支川の左右岸合わせて 96.4km であり、堤防の必要な区間は、山付き等の堤防不要区間 (11.4km) を除く 85.0km である。平成 17 年度末における堤防の整備状況は、完成堤防が 66.4km であり、整備率は 78%に達している。

表 4-2 久慈川の堤防整備状況（平成 17 年度末）

水系名	大臣管理 区間延長 (km)	堤防延長 (km)				
		計画断面 堤防	未完成堤防	整備率	堤防不必要 区間	計
久慈川 水系	47.8	66.4	18.6	78%	11.4	96.4

(出典: 河川便覧 平成 18 年版)



図 4-5 久慈川の堤防整備状況（平成 18 年 3 月末）

(3) 久慈川で行われた代表的な事業

昭和 13 年に国による本格的な改修事業が開始されて以来、基本的な治水対策として掘削、築堤、護岸等の工事が着実に進められるとともに、里川合流部改修工事、栗原・門部捷水路工事、河口付替工事のような、現在の久慈川の姿を形作った大規模な改修事業が行われてきた。

こうした久慈川で実施された大規模な改修事業の概要を以下に示す。

1) 里川合流部改修工事

久慈川は、里川合流点下流で大きく湾曲し、しばしば旧堤を破壊していた。改修工事は昭和 13 年（1938 年）にこの合流点付近から始められ、戦後の昭和 25 年には、ほぼこの地区の堤防工事を完成させた。その後、昭和 26・27 年にこの里川合流部の河道改修工事を実施した。

工事は、右岸側那珂郡神崎村（現那珂市）本米崎地先の築堤を行い、河道右岸寄りに捷水路を開削して幹川を流下させ洪水の疎通を図り、さらに里川を旧幹川沿いに流下させて合流点を約 1 km 下流にすることにより、里川と幹川の間に背割堤を設け、久慈川の洪水時に里川への逆流を緩和させた。この工事に付随して両河川の河床安定を図るため、幹川に四堰床固を、里川に堅磐床固を施工した。



写真4-6 里川合流部付近（2002年12月撮影）



図 4-6 里川合流部改修工事による河道の変遷

2) 粟原・門部捷水路工事

当地区の久慈川は、門部地先より北流し、粟原地先にいたり南に流れを変え、額田南郷地先の断崖にさえぎられ、再び北流し粟原地先に至る延長 6.1km の大湾曲部を形成していた。湾曲部上流地区では、洪水の疎通が阻害され洪水のたびに治川地区に甚大な被害を及ぼした治水上の難所であった。工事は、この逆S字型の大湾曲部を 1.3km 短縮し、新水路延長 4.8km に矯正するもので、昭和 29 年から施工が開始された。門部地先の工事は、昭和 31 年(1956 年)8 月末には終了し、また、粟原地区の捷水路の掘削工事は、昭和 31 年から施工が行われ、昭和 32 年(1957 年)1 月初旬には、本川河道の締切を終了して完成し、久慈川の本川の流れは新河道を流下した。時期を合わせて粟原床固工事に昭和 31 年に着手し、昭和 33 年 3 月に完成した。



写真4-7 粟原・門部捷水路付近（2002年12月撮影）

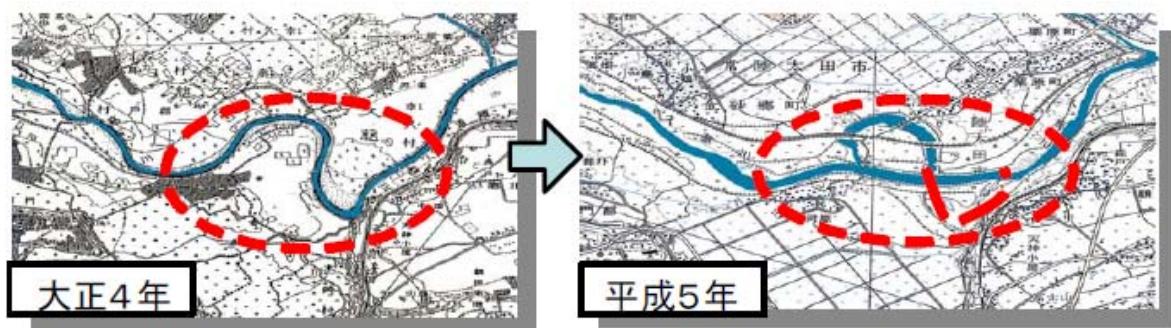


図 4-7 粟原・門部捷水路工事による河道の変遷

3) 河口付替工事

河口付替久慈川河口付近の河道は、かつては海岸に発達する砂丘に押さえられて、ほぼ直角に折れ曲がり、1.6km 北上し海に注いでいた。このため、洪水時には流水の疎通を著しく阻害し、河口付近一帯は出水毎に冠水し、その被害は上流の常陸太田市にまで及んでいた。この被害を軽減するため、明治以前から砂丘の一部を洪水時に開削して、水位の低下をはかる方法がとられてきた。

付替工事は、昭和 39 年から具体的に技術的検討を始め、昭和 44 年から着手し、昭和 49 年に一部通水し、昭和 50 年付替を完了した。また、左岸導流堤については茨城県において施工され、昭和 54 年に一連の河口付替工事が完成した。



写真4-8 河口付近（2006年12月撮影）

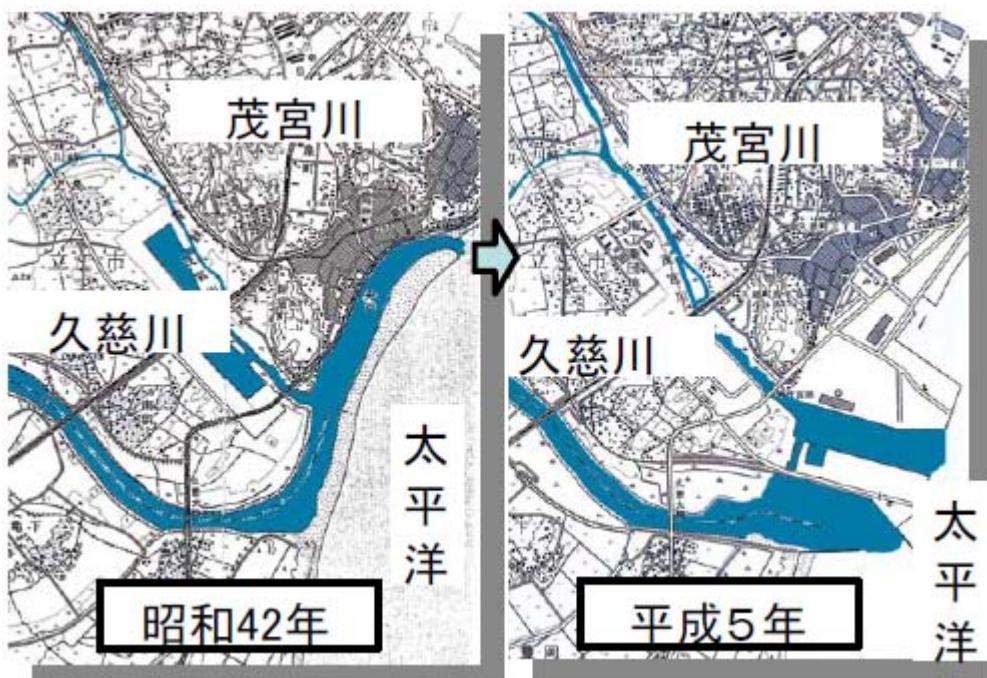


図 4-8 河口付替工事による河口付近の河道の変遷

5. 水利用の現状

5.1 水利用の現状

河川水の利用については、農業用水として約7,000haに及ぶ農地のかんがいに利用されている。また、水力発電としては、明治41年に完成した中里発電所を始めとし、7ヶ所の発電所で総最大出力約5,000kWの電力供給が行われている。水道用水としては、常陸大宮市、常陸太田市、那珂市、日立市等で利用され、また、工業用水として日立市や東海村等の工業地域において利用されている。

表 5-1 久慈川水系の水利用の現状

目的別	件 数	水利権量計 (最大取水量) (m ³ /s)	水利権率 (全水利権)	備考
農業用水	599	27.3	61.6%	かんがい面積約7,000ha
水道用水	14	1.8	4.1%	
工業用水	11	0.9	2.0%	
発電用水	7	14.2	32.1%	最大出力 約5,000kW
雑用水	2	0.1	0.2%	家庭用水、屎尿希釈用水等
合計	633	44.3	100%	

(平成18年3月31日現在)

出典：国土交通省資料

*慣行水利権の計上は届出された件数で、水利権量及びかんがい面積は届出書の記載値とした。

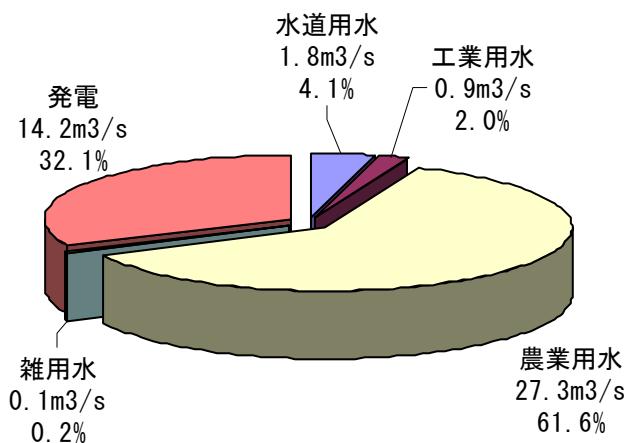


図 5-1 久慈川水系の水利用の割合



図 5-2(1) 久慈川水利模式図

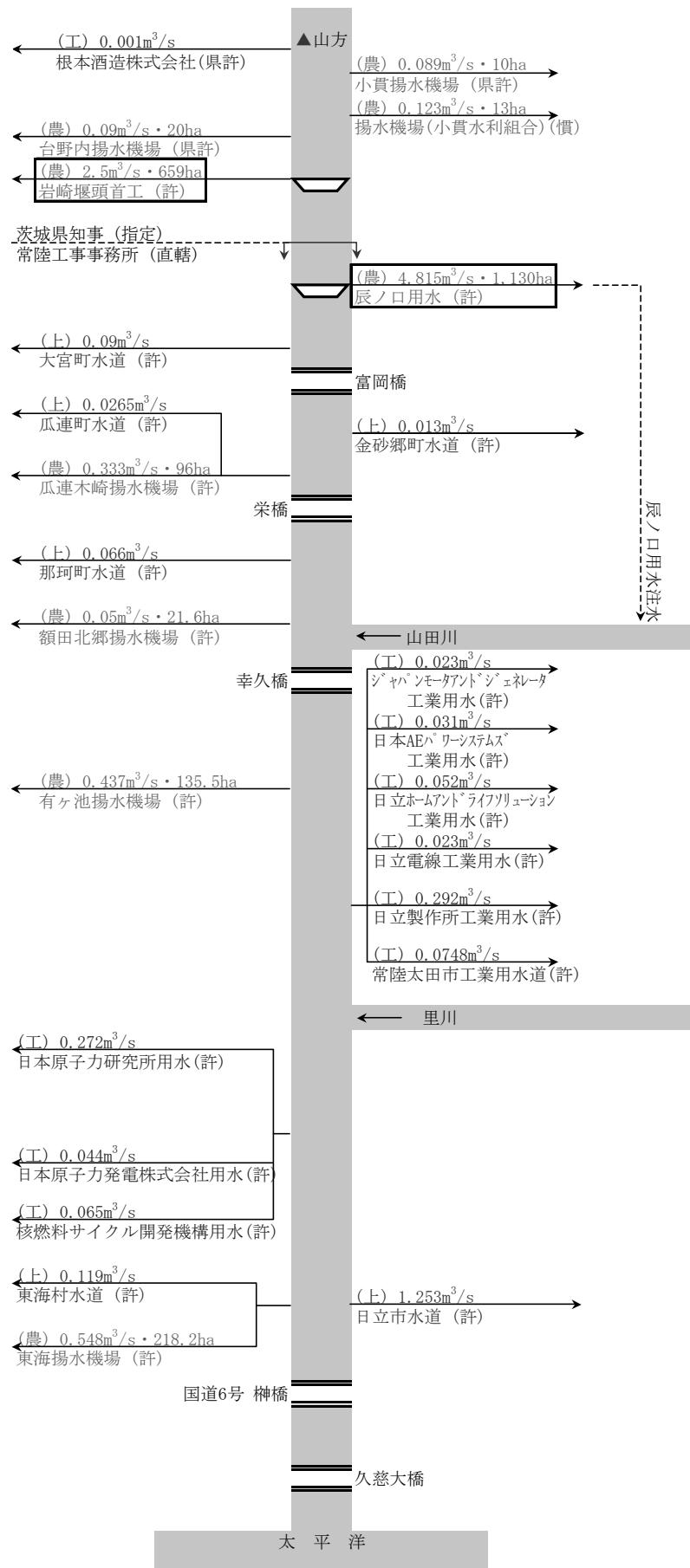


図 5-2(2) 久慈川水利模式図

5.2 渇水被害の概要

久慈川における近年の渇水の状況を、下表に示す。久慈川下流部における渇水による取水障害は、塩分遡上によるものであるが、そのほとんどが4月初めから5月初めに発生している。また、渇水発生時の具体的な対策は、節水協力や日立市による防潮フェンス等で対応されている。

渇水の発生頻度について、平成8～17年の近10カ年で見れば、H8、H13、H15、H16の4回生じている。

表 5-2 渇水の概況

年	被害状況				
	対象取水	取水停止	対策	対策期間	
				始	終
昭和62年	日立市水道	○		5月1日	5月2日
	日立市水道		防潮フェンス	5月2日	5月13日
平成5年	日立市水道	○		4月27日	4月28日
	日立市水道		防潮フェンス	4月29日	5月13日
平成6年	日立市水道		防潮フェンス	4月28日	5月19日
平成8年	日立市水道		防潮フェンス	4月27日	5月17日
	日立市水道	○		6月3日	6月4日
	日立市水道		防潮フェンス	6月4日	6月19日
平成13年	日立市水道		防潮フェンス	8月16日	9月3日
	日立市水道		仮締切堤	4月26日	5月28日
	日立市水道		仮締切堤	7月13日	8月20日
平成15年	日立市水道		仮締切堤	6月24日	12月31日
平成16年	日立市水道		仮締切堤	1月1日	9月30日



写真 5-1 渇水時における塩水流入防護フェンス設置の作業状況（平成8年4月）

5.3 水需要の動向

茨城県では、平成32年(2020)を目標年次として、茨城県長期水需給計画を策定し、長期的な水需要の見通しのもとに安定的な水資源の確保等に取り組んでいる。同計画における水需要の見通しは次のとおりである。(「いばらき水のマスターplan(茨城県長期水需給計画)」、平成19年3月、茨城県企画部)

(1)水道用水

水道が全域に普及するものと見込んだことや、核家族化や高齢化の進行、併用井戸からの水道用水への転換などにより、県全体では需要量が伸びると見込まれる。

(2)工業用水

県全体では需要量が増加するものの、その増加傾向は鈍化すると見込まれる。

表 5-3 都市用水の需要量

(単位: m³/秒)

区分	平成16年(2004年)	平成32年(2020年)
水道用水	12. 668	16. 559
工業用水	13. 011	17. 154
計(都市用水)	25. 679	33. 713

(3)農業用水

耕地面積の減少にともない、需要量は減少していくと見込まれる。

表 5-4 農業用水の需要量

(単位: 千m³/年)

区分	平成16年(2004)	平成32年(2020年)
農業用水	2, 703, 700	2, 554, 300

福島県では、平成32年(2020)を目標年次として、福島県水資源総合計画を策定し、長期的な水需要の見通しのもとに安定水源の確保に取り組んでいる。同計画における水需要の見通しは次のとおりである。(「うつくしま水プラン(福島県水資源総合計画)、平成13年、福島県」)

(1)水道用水

本県においては、需要量の増加が見込まれるが、平成22年以降ほぼ横ばいで推移するものと予測される。その一方で、ダムの完成により安定的な供給量が確保されるため、少雨傾向を考慮した場合においても、県全体では将来にわたり需給が逼迫する恐れはない見込まれる。

(2)工業用水

本県においては、使用量全体が横ばいで推移するものと見込まれる中で、回収率の向上を目指すこととしているため、淡水補給水量は漸減傾向になるものと見込まれる。一方、供給量については、十分な量が確保されることから、県全体では、将来にわたり、需給が逼迫する恐れはないものと見込まれる。

表 5-5 都市用水の需要量

(単位: m³/日)

区分	平成7年(1995年)	平成32年(2020年)
水道用水 (1日平均)	766,610	864,887
工業用水 (淡水補給水量)	622,844	575,734
計(都市用水)	1,389,454	1,440,621

(3)農業用水

本県においては、ダム等利水施設の整備が進むことにより取水の安定が図られる一方、水田面積等が減少傾向にあることから、県全体では、将来にわたり、需給に対応した供給が可能であると見込まれる。

表 5-6 農業用水の需要量

(単位: 千m³/年)

区分	平成7年(1995年)	平成32年(2020年)
農業用水	3,677,079	3,512,767

栃木県では、平成18年2月に、平成18年度(2006)から平成22年度(2010)までの5ヶ年間の県政の基本方針となる「とちぎ元気プラン」を策定した。この計画の中で、以下の表のとおり、水需要の予測がされている。

表 5-7 県内水需要の見通し

	H5 (1993)	H10 (1998)	H14 (2002)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)
水道用水	256 (96.6)	268 (101.1)	265 (100.0)	270 (101.9)	268 (101.1)	265 (100.0)	261 (98.5)	255 (96.2)
工業用水	180 (126.8)	162 (114.1)	142 (100.0)	141 (99.3)	142 (100.0)	143 (100.7)	146 (102.8)	152 (107.0)
農業用水	2,269 (101.3)	2,261 (101.0)	2,239 (100.0)	2,213 (98.8)	2,191 (97.9)	2,196 (98.1)	2,200 (98.3)	2,205 (98.5)

数値の単位：百万m³/年

下段()書きは平成14年度に対する率

栃木県企画部(平成17年10月推計)

6. 河川流況及び水質

6.1 河川の流況の現状

久慈川の中流部、山方地点における流況は、図 6-1、表 6-1に示すとおりである。

山方地点における近 48 ヶ年(昭和 33 年～平成 17 年)の平均渇水流量は約 $6.14 \text{ m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約 $10.00 \text{ m}^3/\text{s}$ である。

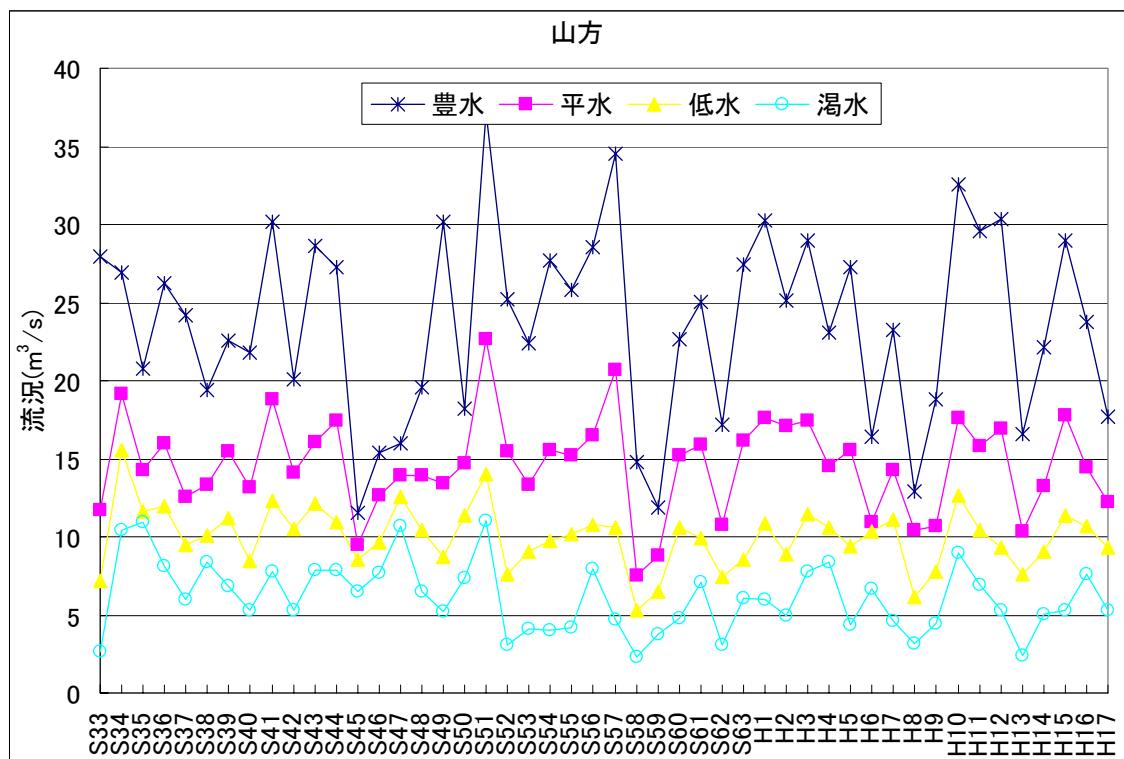


図 6-1 山方地点流況図(流域面積: 897.8 km^2)

表 6-1 山方地点流況表(流域面積:897.8km²)

年 (西暦)	豊水	平水	低水	渴水	平均	年総流出量 (10 ⁶ m ³ /y)	備考
昭和33 1958	27.94	11.68	7.21	2.64	28.47	897.81	
昭和34 1959	26.93	19.15	15.53	10.45	26.78	844.67	
昭和35 1960	20.74	14.24	11.60	10.90	21.10	665.73	
昭和36 1961	26.20	16.00	12.00	8.10	30.90	975.40	
昭和37 1962	24.20	12.60	9.50	6.00	20.50	646.49	
昭和38 1963	19.40	13.30	10.10	8.40	19.80	624.41	
昭和39 1964	22.56	15.48	11.20	6.88	25.04	791.82	
昭和40 1965	21.80	13.20	8.50	5.30	24.20	763.80	
昭和41 1966	30.20	18.80	12.30	7.80	29.20	920.85	
昭和42 1967	20.10	14.10	10.50	5.30	21.10	665.40	
昭和43 1968	28.66	16.11	12.16	7.86	25.69	812.38	
昭和44 1969	27.28	17.41	10.97	7.90	26.48	835.24	
昭和45 1970	11.57	9.50	8.58	6.53	12.32	388.71	
昭和46 1971	15.42	12.63	9.65	7.65	22.62	713.49	
昭和47 1972	16.02	13.95	12.54	10.67	17.69	559.44	
昭和48 1973	19.57	13.90	10.47	6.51	17.22	543.09	
昭和49 1974	30.20	13.41	8.69	5.18	24.53	773.56	
昭和50 1975	18.19	14.67	11.35	7.37	17.74	559.30	
昭和51 1976	37.19	22.65	14.01	11.04	31.87	1007.92	
昭和52 1977	25.20	15.43	7.61	3.04	30.84	972.75	
昭和53 1978	22.38	13.32	9.07	4.12	22.61	712.97	
昭和54 1979	27.73	15.57	9.72	4.03	29.69	936.33	
昭和55 1980	25.81	15.19	10.19	4.18	25.65	811.17	
昭和56 1981	28.51	16.51	10.77	7.97	26.30	829.39	
昭和57 1982	34.56	20.68	10.63	4.68	30.95	976.12	
昭和58 1983	14.75	7.56	5.34	2.30	12.53	395.07	
昭和59 1984	11.86	8.81	6.47	3.76	11.13	351.97	
昭和60 1985	22.62	15.24	10.64	4.81	23.22	732.23	
昭和61 1986	25.05	15.94	9.94	7.09	24.44	770.60	
昭和62 1987	17.19	10.77	7.42	3.05	20.62	650.26	
昭和63 1988	27.40	16.14	8.53	6.07	27.28	860.30	
平成 1 1989	30.29	17.61	10.85	5.99	26.57	838.03	
平成 2 1990	25.09	17.07	8.86	4.99	21.58	680.46	
平成 3 1991	28.96	17.44	11.45	7.75	35.58	1122.02	
平成 4 1992	23.11	14.54	10.58	8.39	20.22	639.52	
平成 5 1993	27.23	15.54	9.44	4.38	23.48	740.36	
平成 6 1994	16.37	10.95	10.30	6.63	20.38	642.70	
平成 7 1995	23.23	14.29	11.12	4.60	21.18	668.08	
平成 8 1996	12.87	10.43	6.13	3.18	13.30	420.52	
平成 9 1997	18.81	10.68	7.77	4.43	18.12	571.43	
平成 10 1998	32.54	17.64	12.66	8.95	35.00	1103.66	
平成 11 1999	29.55	15.84	10.45	6.95	30.85	973.00	
平成 12 2000	30.38	16.90	9.28	5.26	27.53	870.43	
平成 13 2001	16.61	10.31	7.57	2.42	16.26	512.79	
平成 14 2002	22.13	13.27	9.02	5.06	24.06	758.86	
平成 15 2003	28.99	17.76	11.36	5.34	26.16	825.05	
平成 16 2004	23.73	14.46	10.66	7.61	26.11	825.69	
平成 17 2005	17.72	12.26	9.31	5.29	17.53	542.18	
48ヵ年 最大	37.19	22.65	15.53	11.04	35.58	1122.02	
48ヵ年 最小	11.57	7.56	5.34	2.30	11.13	351.97	
(1958-2005) 平均	23.64	14.60	10.00	6.14	23.59	744.24	
40ヵ年 平均	23.63	14.63	9.86	5.90	23.39	737.83	
(1966-2005) (4/40)	14.75	10.31	7.42	3.05	13.30	420.52	
10ヵ年 平均	23.33	13.96	9.42	5.45	23.49	740.36	
(1996-2005) (1/10)	12.87	10.31	6.13	2.42	13.30	420.52	

6.2 河川の水質の現状

(1) 環境基準の類型指定

久慈川水系における水質環境基準の類型指定は表 6-2 に示すとおりである。

表 6-2 環境基準の類型指定状況

河川名	範 囲	類型	達成期間	環境基準地点名	告示年月日
久慈川	全 域	A	口	まつおかばし 松岡橋	S50. 3. 17 福島県告示
				たかちはらばし 高地原橋	
	全 域	A	イ	やまがた 山方	
				さかきばし 榊 橋	
八溝川	全 域	A	イ	まんねんばし 万年橋	H10. 3. 30 茨城県告示
押 川	全 域	A	イ	おしがわばし 押川橋	
滝 川	全 域	B	イ	こいそばし 小磯橋	
玉 川	全 域	B	口	したたまがわばし 下玉川橋	
浅 川	全 域	B	イ	あさかわばし 浅川橋	
山田川	全域(竜神川を含む)	A	イ	あずま ばし 東 橋	H17. 1. 28 栃木県告示
里 川	全 域	A	イ	しんおちあいばし 新落合橋	
茂宮川	全 域	C	イ	ぐんちょうはし 郡長橋	
押 川	全 域	A	イ	こじじばし 越地橋	

※類型 河川(BOD) ※達成期間 イ：直ちに達成

A:2mg/L以下

口：5年以内で可及的速やかに達成

B:3mg/L以下

C:5mg/L以下

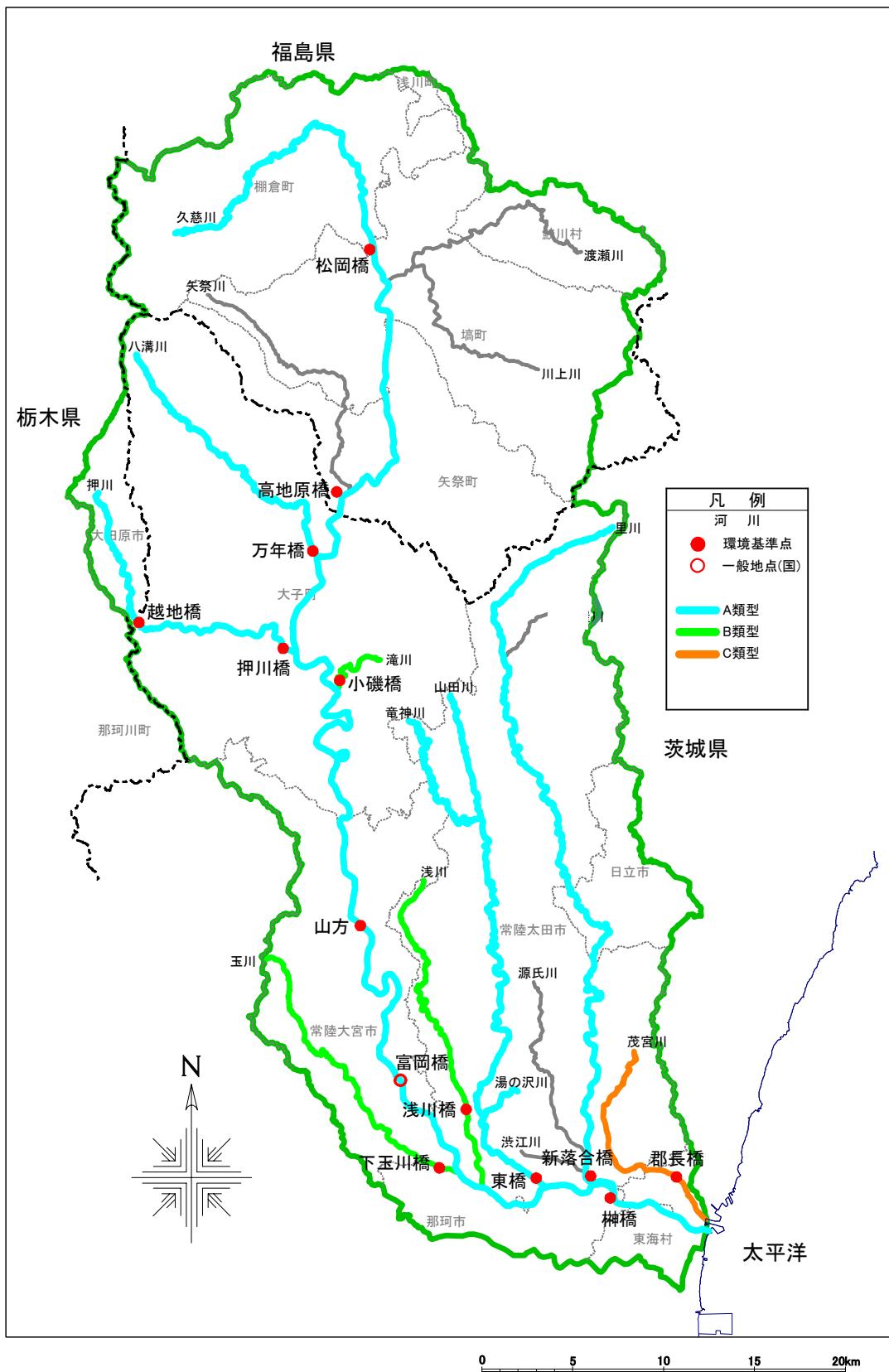
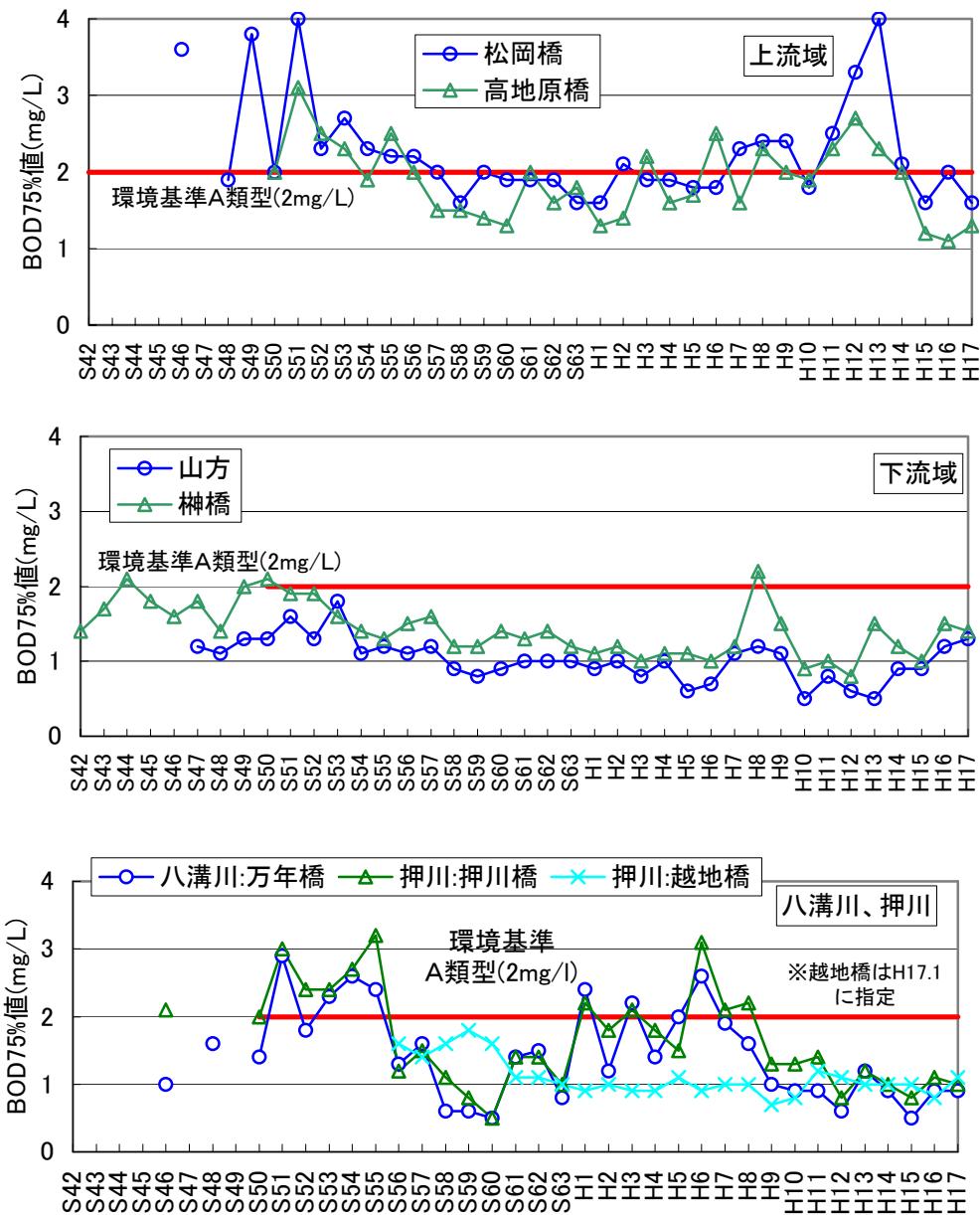


図 6-2 久慈川流域の環境基準類型指定図

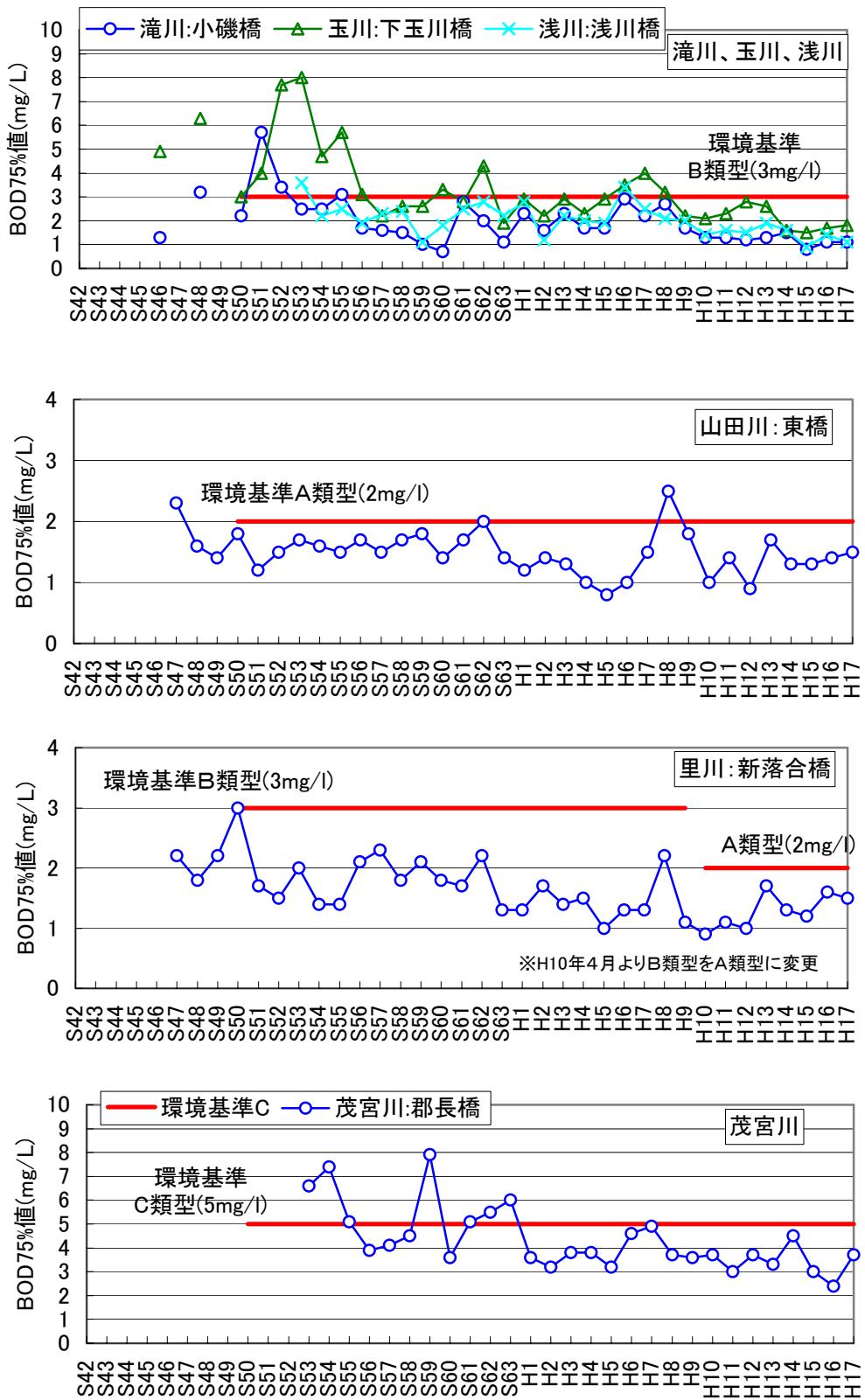
(2) 水質状況

水質環境基準の類型指定については、久慈川及び八溝川、押川、山田川、里川が A 類型に、玉川、浅川が B 類型に、茂宮川が C 類型に指定されており、環境基準を概ね満足している。



- ※ 松岡橋、高地原橋の S53 年以前の値は年度(4 月～翌年 3 月)統計値を示した。
- ※ 万年橋、押川橋、越地橋の S56 年以前の値は年度(4 月～翌年 3 月)統計値を示した。
- ※ 平成 12～13 年の松岡橋と高地原橋での急上昇とその後の旧低下は、渇水、出水フラッシュ等の偶発現象の影響を受けたものが多いことによるものと考えられる。
- ※ 渇水年の平成 6, 8, 13 年には、突出した値が生じる地点が見られる。

図 6-3 久慈川・八溝川、押川における BOD 経年変化



- ※ 小磯橋、下玉川橋、浅川橋、郡長橋の S56 年以前の値は年度(4 月～翌年 3 月)統計値を示した。
- ※ 渇水年の平成 6, 8, 13 年には、突出した値が生じる地点が見られる。

図 6-4 滝川、玉川、浅川、山田川、里川、茂宮川における BOD 経年変化

7. 河川空間の現状

7.1 河川敷等の利用状況

(1) 河川利用実態調査

平成 18 年度の河川利用実態調査によると、各調査日の河川利用者数は、春季の 5 月 1 日の 4,941 人が最も多く、利用形態別内訳では、同日の散策が約 3,086 人と約 62% を占めている。

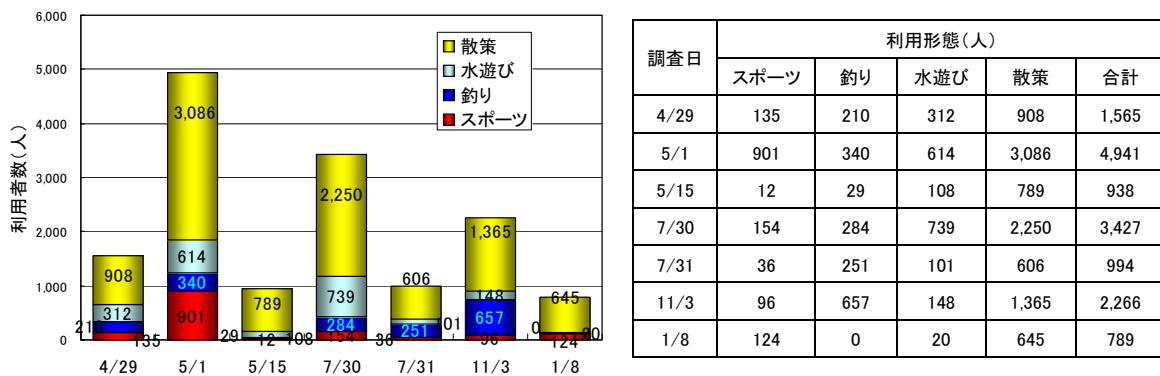


図 7-1 季節別の利用者数（平成 18 年度）

久慈川の大田管理区間（河口～31.0 k）の河川空間利用者の年間利用者数（推計値）は約 34 万人である。河川空間を利用する人の 2/3 以上が散策を目的としており、次いで釣りを目的として訪れる人が 15% である。

利用場所は高水敷が 51% と最も多く、次いで堤防で楽しむ人が 23% が多い。これは散策を目的に訪れる人が多いためと考えられる。

表 7-1 利用形態別及び利用場所別利用者数（平成 18 年度）

区分	項目	年間推計値（人）	利用状況の割合								
利用形態別	スポーツ	23,733	<table> <tr> <td>スポーツ</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>釣り</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>水遊び</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>散策</td> <td>67%</td> </tr> </table>	スポーツ	7%	釣り	15%	水遊び	11%	散策	67%
スポーツ	7%										
釣り	15%										
水遊び	11%										
散策	67%										
釣り	48,934										
水遊び	38,251										
散策	226,149										
合計	337,067										
利用場所別	水面	13,909	<table> <tr> <td>水面</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>堤防</td> <td>23%</td> </tr> <tr> <td>水際</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>高水敷</td> <td>51%</td> </tr> </table>	水面	4%	堤防	23%	水際	22%	高水敷	51%
水面	4%										
堤防	23%										
水際	22%										
高水敷	51%										
水際	73,276										
高水敷	174,032										
堤防	75,850										
合計	337,067										

(2) 主な利用

1) 上流部

源流の八溝山は奥久慈県立自然公園（茨城県・福島県）に指定され、多くの人が豊かな自然を求め、登山やヤマメ・イワナの渓流釣り等に訪れる。

上流部の棚倉町、塙町、矢祭町の細長い谷底平野を流れる区間は、高水敷が狭く、公園、グラウンド等の利用施設はほとんど見られないが、川沿いに全長約 22 km に及ぶ久慈川サイクリングロードが整備され、地域の人々がサイクリングや散策に利用している。



久慈川源流区間のヤマメ釣り
(棚倉町)



久慈川サイクリングロード（棚倉町）

写真7-1 上流部の河川利用

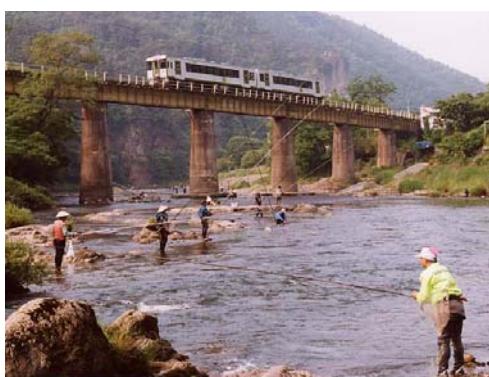
2) 中流部

中流部は八溝山地と阿武隈山地の山間渓谷で、奥久慈渓谷と呼ばれ、そのほとんどの区間が奥久慈県立自然公園（福島県・茨城県）に指定されている。

アユ釣りやカヌー等の久慈川の清流を楽しむ人が多く訪れる。また花火大会や灯ろう流し、祭り等のイベントが久慈川沿川の市町村で行われており、袋田の滝や奥久慈渓谷等の景勝地や温泉等の観光資源もあることから、首都圏都心部から多くの観光客が訪れる。



花火大会と灯ろう流し
(大子町)



アユ釣り（矢祭町）



カヌー（大子町）

写真7-2 中流部の河川利用

3) 下流部

下流部は広い高水敷にグラウンドや親水公園が、堤防にはサイクリングロードが整備され、スポーツやレクリエーション、憩いの場として地域の人々に広く利用されている。また、広い砂礫河原で水遊びをする子供や、連続した瀬と淵でアユ釣りを楽しむ人を多く見かける。

栗原床固周辺は崖地・斜面林・湿地・河跡湖等の多様な環境を持ち、野鳥観察会や環境学習の場となっている。

河口周辺は、海や汽水に棲む魚を目当てにする釣り人や、広い河川敷でデイキャンプをする人、マリンスポーツを楽しむ人が多く見られる。



辰ノ口親水公園（常陸大宮市）



高水敷の野球場（日立市）



久慈川サイクリングロード（東海村）



河原の水遊び（常陸大宮市）



河口部の利用状況（日立市）

写真7-3 下流部の河川利用

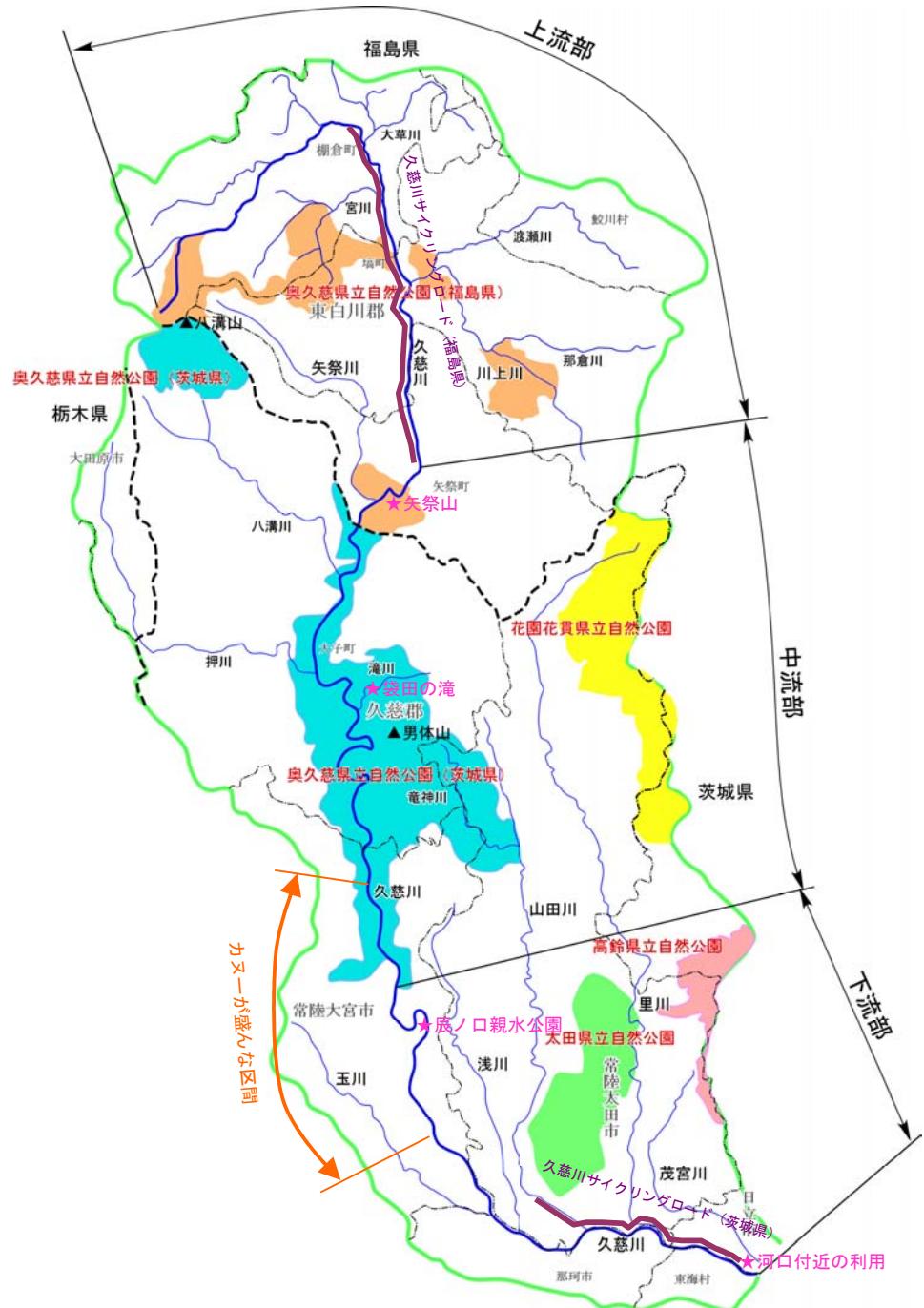


図 7-2 久慈川水系の河川利用

8. 河道の特性

8.1 河道の特性

久慈川の河道特性について、上流部、中流部、下流部に分けて説明する。

また、久慈川の河道特性区分を図 8-1に、大臣管理区間の川幅と現況河道縦断を図 8-2に示す。

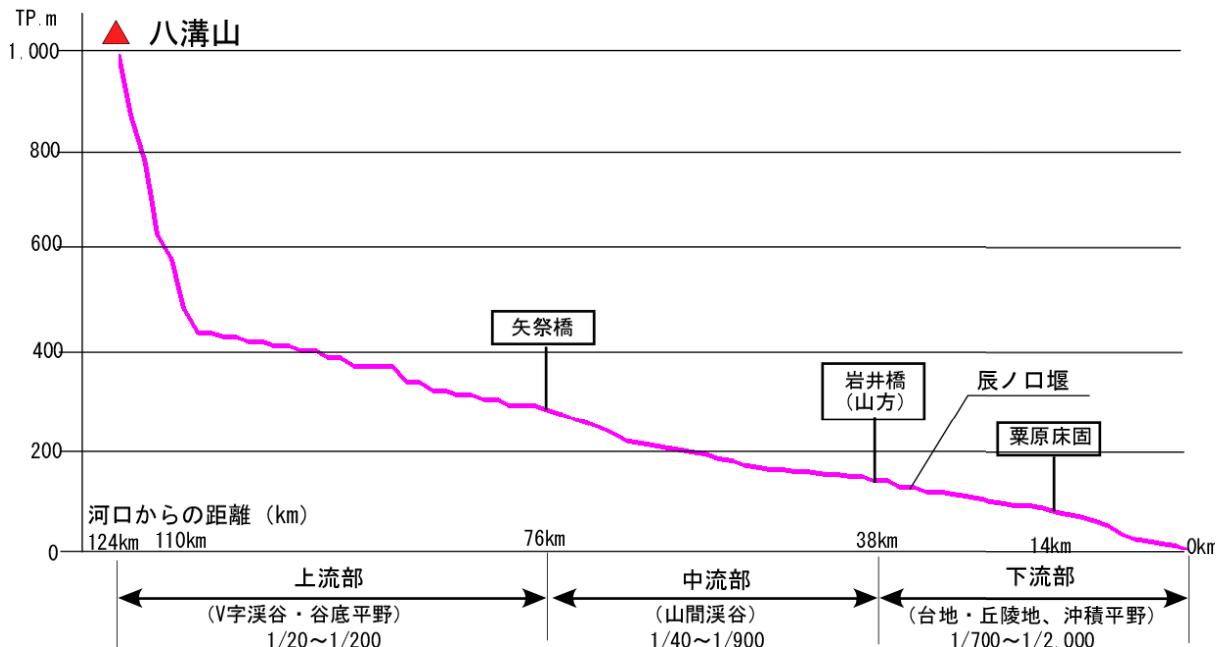


図 8-1 河道特性区分

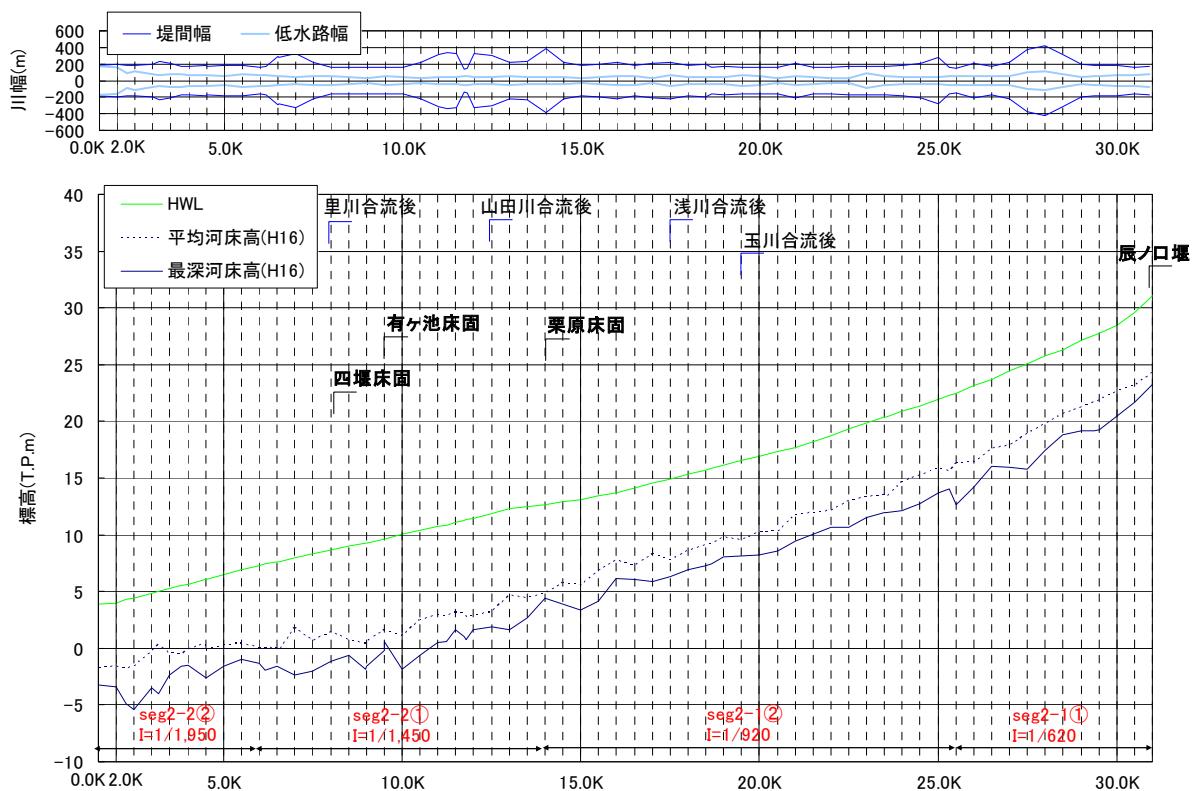


図 8-2 久慈川現況河道の川幅と縦断図（大臣管理区間）

(1) 上流部 【源流～矢祭橋】

久慈川流域の上流部は八溝山地と阿武隈山地に囲まれた源流渓谷と谷底平野を形成し、久慈川はその中央部を流下する。渓谷を流下している区間では河川の土地利用はほとんど見られないが、谷底平野を流下する区間の川沿いには、福島県の棚倉町、塙町、矢祭町の市街地や水田が開けている。河床勾配は八溝山を流れ下るV字渓谷の区間は $1/20\sim1/100$ 、谷底平野を流下する区間は $1/100\sim1/200$ となっている。河床材料は礫、玉石によって構成されている。



河口から 102km (棚倉町)



河口から 88km (矢祭橋)

写真 8-1 久慈川上流部の河道

(2) 中流部 【矢祭橋～岩井橋】

中流部は八溝山地と阿武隈山地に挟まれた山間渓谷の中を流下する。河道は著しく蛇行し、川幅は狭く、高水敷はほとんど見られない。このため河川の土地利用はほとんど見られないが、この区間は奥久慈渓谷と呼ばれる景勝地となっており、支川の滝川にある袋田の滝と共に重要な観光資源となっている。

この区間の河床勾配は $1/40\sim1/900$ 、河床材料は礫で構成されている。



河口から 61km (大子町)



河口から 42 km (常陸大宮市)

写真 8-2 久慈川中流部の河道

(3) 下流部 【岩井橋～河口】

下流部は那珂台地と阿武隈山地の丘陵地の間に広がる沖積平野を流下する区間である。

岩井橋周辺から川幅が広がり、川は大きく蛇行する。水域は砂州が発達し、瀬と淵が連続する。川の周辺は水田が広がり、右岸には数段の河岸段丘が形成されている。富岡橋より上流では、水害防備林として造林した竹林が川沿いに連続して見られる。また、栗原床固周辺はかつて蛇行していた河川を付替えた痕跡として、周辺に三日月湖等の旧河道のあとが見られる。

岩井橋から栗原床固までの区間の河道幅は 200～800m、河床勾配は約 1/700～1/1,000、河床材料は礫で構成され、代表粒径は 20～25mm 程度となっている。



河口から 25.5km

(富岡橋周辺、常陸大宮市)

河口から 15.0km

(栗原床固付付近、那珂市・常陸太田市)

写真 8-3 久慈川下流部（岩井橋～栗原床固）の河道

栗原床固より下流の河道は緩やかに蛇行し、湾曲部には、局所的に砂州がついている。水域は水面が広がり、感潮域は四堰床固より下流となっている。高水敷にはオギやヨシが分布しグラウンドが数ヶ所整備され、沿川には水田や畠等の農耕地の他、市街地が見られる。

栗原床固から河口までの区間の河道幅は 200～600m、JR 常磐線橋梁までの河床勾配は 1/1,500、河床材料は礫で構成され、JR 常磐線橋梁から下流の河床勾配は 1/2,000、河床材料は砂で構成されている。代表粒径は 3～8mm 程度となっている。



河口から 7.0km (里川合流点下流)

河口から 0.0km (東海村・日立市)

写真 8-4 久慈川下流部（栗原床固～河口）の河道

8.2 土砂・河床変動の傾向

(1) 河床高の経年変化

既往 32 年間（昭和 44 年～平成 14 年）の河床変動傾向を見ると、昭和 44 年～昭和 59 年の期間では河口改修による掘削や砂利採取により全体的に河床が低下しているが、昭和 58 年度以降上流部の砂利採取が禁止され、また 3k 下流の砂利採取も平成 3 年度以降中止されたことから、近年では人為的影響のある区間を除き全川にわたり河床は安定している。

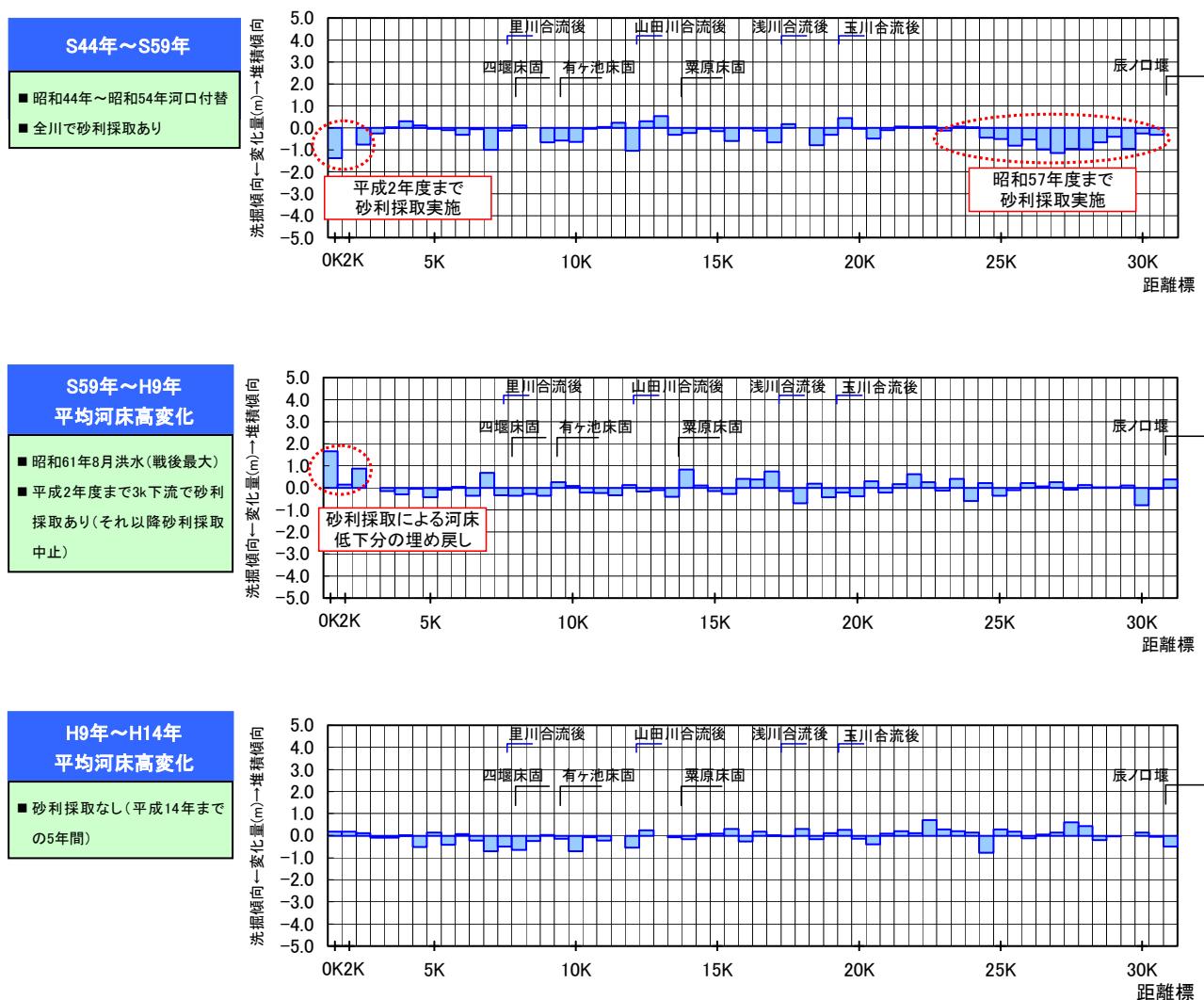


図 8-3 久慈川平均河床高の変動量縦断分布図

(2) 砂利採取の状況

久慈川では、住宅建築ブームや鹿島開発^(注)の進展などに伴い、23k～31kにおいて昭和57年度まで、河口部の0k～3kにおいても平成2年度まで砂利採取が行われていた。

平成3年度以降、久慈川では砂利採取が中止となったが、この理由は河床の低下、河川管理施設等への影響、自然環境への影響や塩分遡上に伴う取水障害が起こる恐れがあるためである。旧富岡橋は、昭和41年6月と昭和44年9月の2回、洪水により橋脚が破損し、沈下するという事故が起きたが、この原因の一つとして、砂利採取による河床低下が挙げられている。

砂利採取の中止後、低下傾向を示していた久慈川の河床は、昭和30年代から昭和40年代初頭にかけて整備された栗原、四堰、有ヶ池の床固の効果の発現もみられ、近年は安定している。

(注) 鹿島開発：昭和30年代後半に茨城県によって始められた開発事業であり、開発の対象地域は旧鹿島町、神栖町、波崎町の3町で、港湾の築造と臨海部への工業団地の造成、都市計画による市街地形成等を柱に据えたものであった。

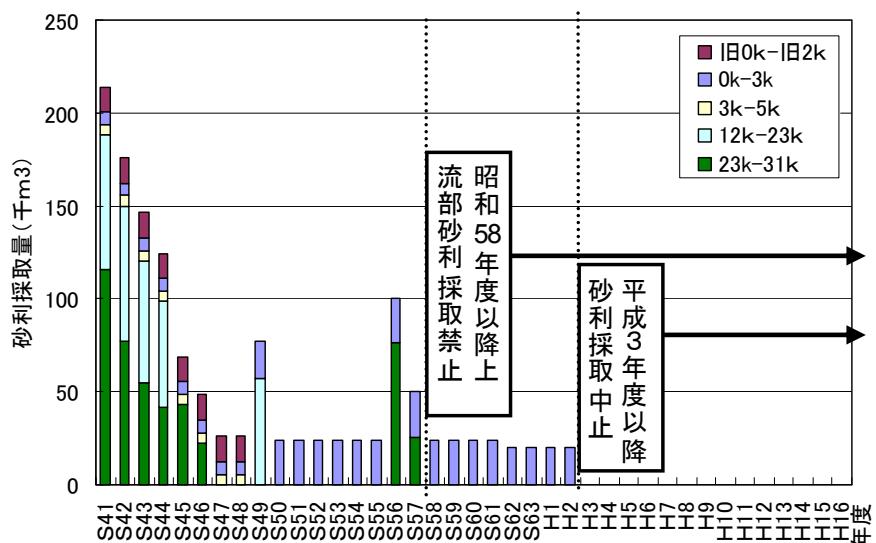


図 8-4 砂利採取量の経年変化図

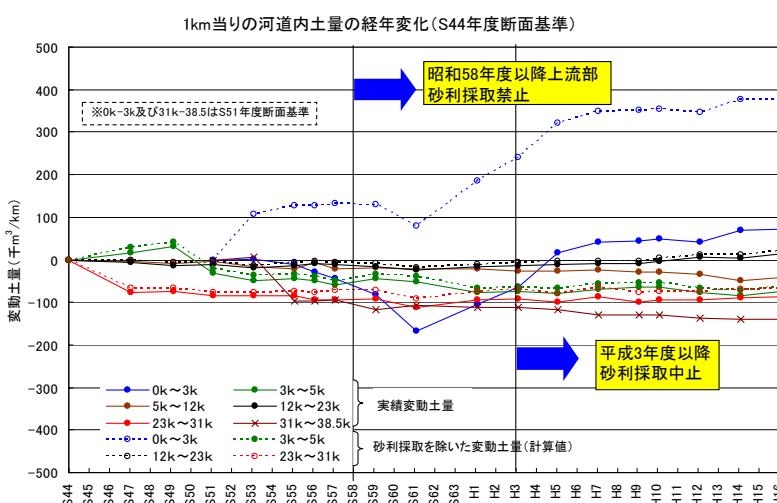


図 8-5 河床変動土量の経年変化図

(3) 河口の状況

久慈川河口付近の河道は、かつては海岸に発達する砂丘に押さえられ、ほぼ直角に折れ曲がり、1.6km 北上し、再度東に向きを変えて海に注いでいた。このため、洪水時には流水の疎通を著しく阻害し、河口付近一帯は出水毎に冠水し、その被害は上流の常陸太田市にまで及んでいた。

昭和 44 年から河口付替工事を実施し、昭和 54 年に一連の工事を完了し、現在の河口形状となった。河口付替え後、昭和 61 年の戦後最大規模の洪水では導流堤の効果もあって河床が低下したが、その後、河床高も回復した。平成 3 年度以降、砂利採取が全川で行われなくなつて 10 年以上が経過し、河口部は若干の堆積傾向にあるものの、おおむね安定している。

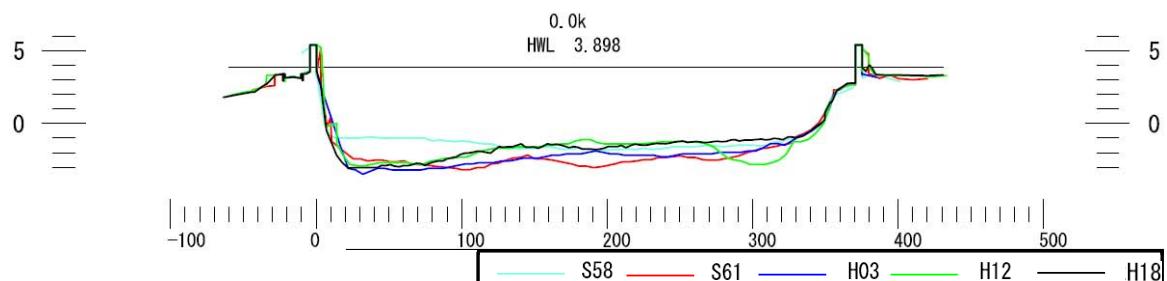


図 8-6 河口部の経年変化横断図 (0km 河口付替後)



- ①：久慈大橋下流の砂州の発達
- ②：左岸低水路内における砂州の発達
- ③：水深が浅くなつてきている様子

写真 8-5 河口部の堆積状況

9. 河川管理の現状

9.1 管理区域

久慈川水系の大臣管理区間とその延長は表 9-1、図 9-1に示すとおりであり、指定区間の河川数および管理区間延長は表 9-2に示すとおりである。

表 9-1 久慈川水系大臣管理区間 管理区間延長

河川名	区 間		
	上流端	下流端	管理区間延長 (km)
久慈川	辰ノ口堰上	河 口	27.6
里川	里野宮堰下	久慈川合流点 (河口より 8.0 km)	9.7
山田川	芦間堰上	久慈川合流点 (河口より 12.0 km)	10.5

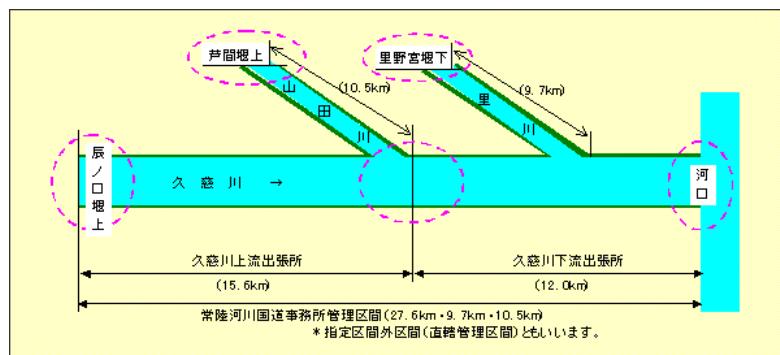


図 9-1 久慈川水系大臣管理区間図
(出典：常陸河川国道事務所資料)

表 9-2 久慈川水系の指定区間河川数および管理区間延長

	河川数	管理区間延長 (km)
茨城県	33	301.62
栃木県	2	16.1
福島県	20	151.57

9.2 河川管理施設等

(1) 河川管理施設

久慈川水系の大臣管理区間における河川管理施設は、堤防護岸等の他、樋門・樋管 54 箇所、陸閘が 2 箇所があり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適正な処置を講じるため、河川の巡視、点検を行っている。

大臣管理区間における堤防整備状況と河川管理施設について以下に示す。

表 9-3 久慈川水系大臣管理区間 堤防整備状況

管理区間延長 (km)	堤防延長(km)					
	完成堤防	暫定堤防	未施工区間	小計	不必要区間	合計
47.8	66.4	5.1	13.5	85.0	11.4	96.4
比率	78.1%	6.0%	15.9%	—	—	—

(出典：河川便覧 平成 18 年版)

表 9-4 河川管理施設一覧表（大臣管理区間）

種別	久慈川	里川	山田川	合計
樋門・樋管	28	13	13	54
陸閘	2	0	0	2

(出典：常陸河川国道事務所資料)

(2) 許可工作物

久慈川水系の大臣管理区間における許可工作物は、堰・頭首工 7 箇所、水門 1 箇所、樋門・樋管 29 箇所、揚水機場 1 箇所、橋梁 51 箇所があり、各構造物について河川管理施設と同程度の維持管理水準を確保するように各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うように指導している。

表 9-5 許可構造物一覧表（大臣管理区間）

種別	久慈川	里川	山田川	合計
堰・頭首工	1	1	5	7
水門	1	—	—	1
樋門・樋管	14	4	11	29
揚水機場	1	—	—	1
橋梁	19	16	16	51
その他	1	—	—	1

(出典：常陸河川国道事務所資料)

9.3 水防体制

(1) 河川情報の概要

久慈川流域内では、雨量観測所 15 箇所、水位・流量観測所 5 箇所設置し、光ファイバーや無線等により迅速な情報収集を行うとともに、これらのデータや洪水予測システムを用いて洪水予報や水防警報を発表している。また常に出水の状況等を監視するため、河川管理上重要な箇所には CCTV カメラを設置している。これらの水位・雨量等の災害情報をリアルタイムで情報提供し、迅速かつ的確な水防活動を促すため、関係自治体や放送メディアと光ファイバーで接続している。

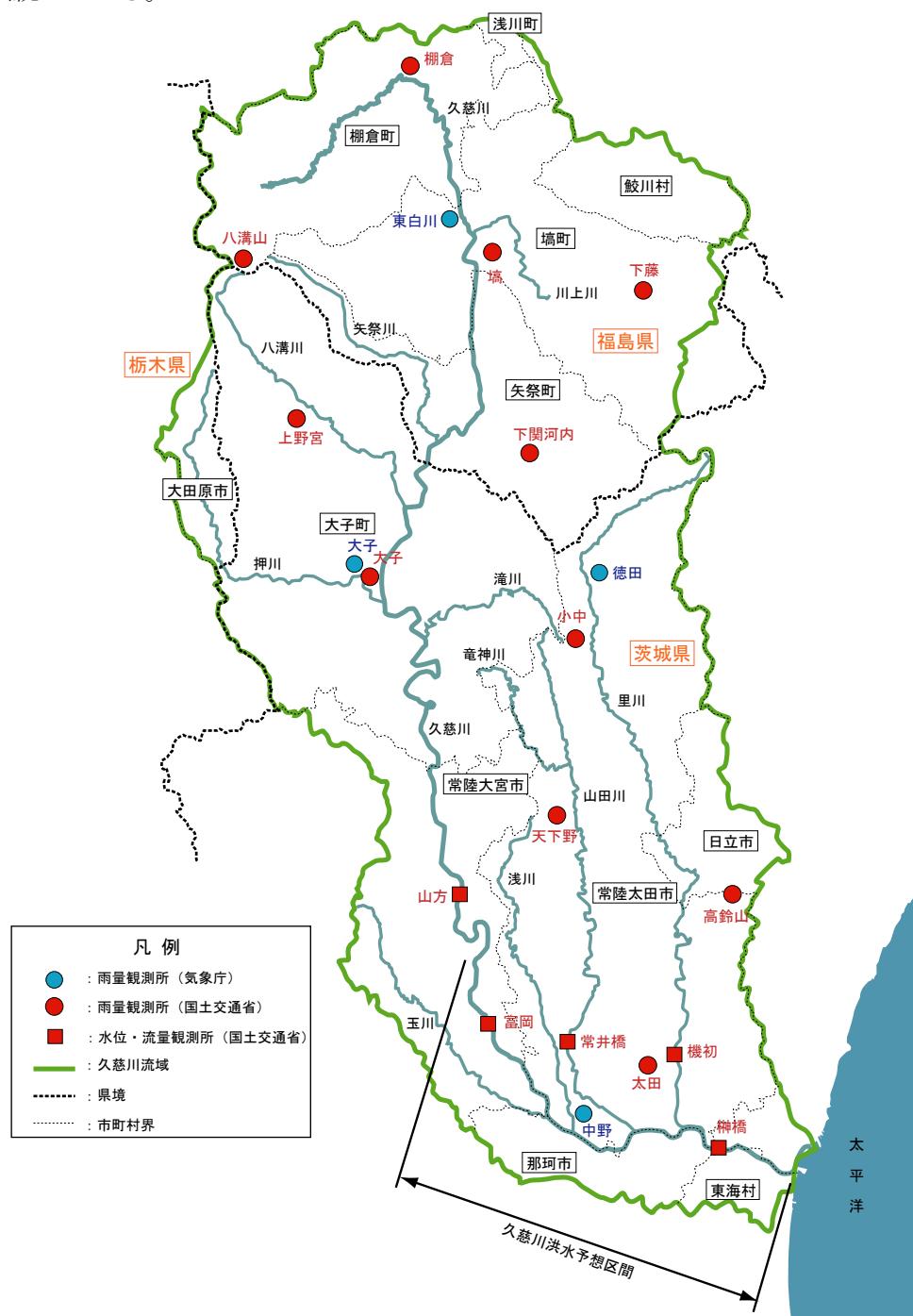


図 9-2 久慈川流域の雨量・水位観測所の位置図

(出典：常陸河川国道事務所資料より作成)

(2) 洪水予報

久慈川は、水防法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項の規定に基づき、洪水の恐れがあると認められるとき、国土交通大臣と気象庁長官が共同して洪水予報を行う「洪水予報指定河川」に指定されている。指定状況を表9-6に示す。

表9-6 久慈川水系に関する洪水予報指定状況

河川名	実施区間	基準地点	担当官署名
久慈川	左岸：茨城県常陸大宮市辰ノ口水門 2079番地1先 辰ノ口堰から海まで 右岸：茨城県常陸大宮市岩崎字岩花下 1111番1地先 辰ノ口堰から海まで	富岡 榎橋	常陸河川国道事務所 水戸地方気象台

(出典：常陸河川国道事務所資料)

(3) 水防警報

久慈川水系には水防法第16条第1項に基づき、洪水等により損害を生ずる恐れがあるとき、国土交通大臣が水防警報を行う「水防警報指定河川」に指定されている。指定状況は表9-7に示す。

表9-7 久慈川水系に関する水防警報指定状況

河川	観測所	所在地	水防団待機水位(m)	はん濫注意水位(m)	はん濫危険水位(m)	計画高水位(m)
久慈川	富岡	茨城県常陸大宮市富岡	1.50	2.50	3.40	5.87
	榎橋	茨城県日立市下土木内町	2.70	3.70	7.10	7.26
里川	機初	茨城県常陸太田市幡町	2.00	3.00	3.40	4.30
山田川	常井橋	茨城県常陸太田市大方町	2.00	3.00	3.40	4.21

(出典：常陸河川国道事務所資料)

(4) 水位情報周知河川

久慈川の支川里川及び山田川は、水防法第13条の規定に基づき、国土交通省が特別警戒水位を定め、水位がこれに達したとき、水防管理者に通知している。

表9-8 久慈川水系に関する水位情報周知河川指定状況

河川	区間	基準地点	特別警戒水位(m)
里川	左岸：茨城県常陸太田市茅根町字川原 240番地 から幹川合流点 右岸：茨城県常陸太田市端龍町字太平 2959番1地先	機初	3.00
山田川	左岸：茨城県常陸太田市和田町字下川原 1562番1地先 芦間堰 から幹川合流点 右岸：茨城県常陸太田市東蓮地町字道下 2109番1地先 芦間堰	常井橋	3.00

(出典：常陸河川国道事務所資料)

9.4 危機管理に対する取り組み

(1) 水防関係団体との連携

久慈川における水害を防止または軽減するために、水防関係団体とともに、水防資材の備蓄や水防訓練・情報伝達訓練及び重要水防箇所の巡視・点検を行っている。



写真 9-1 平成 61 年 8 月洪水時の水防活動



写真 9-2 水防訓練 (月の輪)

(2) 水質事故防止の実施

久慈川における近年の水質事故の発生状況は下表のとおりである。水質事故の件数は増加傾向にあり、水質事故の中では油等による流出事故が頻繁に発生している。

表 9-9 水質事故発生件数（大臣管理区間）

年 度	発生件数
平成 7 年度	2
平成 8 年度	2
平成 9 年度	3
平成 10 年度	4
平成 11 年度	2
平成 12 年度	2
平成 13 年度	8
平成 14 年度	6
平成 15 年度	0
平成 16 年度	2
平成 17 年度	3
平成 18 年度	1

(出典：常陸河川国道事務所資料)



写真 9-3 油流出の際の対応 (オイルフェンス)

久慈川は、水質汚濁対策に関して、国土交通省、関係都県、政令指定都市および水資源機構の関係機関をもって設置された「関東地方水質汚濁対策連絡協議会」に所属している。同協議会では水質事故対策訓練を主催し、水質の実態把握と汚濁過程の究明、防止対策の樹立、情報の交換を行っている。

さらに沿川自治体と協力し、水質の監視や情報の交換、水質汚濁防止のための啓発活動を行い、水質事故発生防止や水質事故の早期解決に努めている。

(3) 洪水危機管理への取り組み

洪水時の被害を軽減するために氾濫区域や避難経路、避難場所等について日ごろから地域住民に周知するなど、住民の水害に対する意識を啓発することが必要である。

この取り組みの一環として水防法第14条に基づき、はん濫時の浸水想定区域とその際の水深を記した「浸水想定区域図」を作成し、久慈川では平成14年6月から、支川里川及び山田川では平成18年7月から公表している。

平成17年5月には水防法改正により、沿川市町村には、浸水想定区域内の住民に対し、洪水予報等の伝達方法、避難場所、地下街又は災害時要援護者が主に利用する施設の名称や住所等を地域防災計画に定めるとともに、これらの事項を記載した印刷物（洪水ハザードマップ）等を配布することが義務付けられた。しかしながら、久慈川流域において洪水ハザードマップを公表している市町村は少ない。

表 9-10 久慈川流域の洪水ハザードマップ公表市町村
(平成18年3月末現在)

県	市町村名	対象河川
茨城県	東海村	久慈川

(出典：河川便覧 平成18年版)



図 9-3 久慈川水系浸水想定区域図
(出典：常陸河川国道事務所HP)



図 9-4 東海村洪水ハザードマップ

(4) 地震への対応

久慈川流域は、内閣中央防災会議における「南関東地域直下の地震により著しい被害を生じる恐れがある地域」に隣接している地域であり大規模な地震への対応が必要な地域である。このような状況から河川管理施設等の耐震性について点検等を行っている。

9.5 地域連携を巡る動きと取り組み

久慈川では、河川を基軸とした地域づくりや河川をフィールドとした地域活動が行われるとともに、久慈川の歴史・文化・風土・自然環境を伝える活動や施設等とのネットワークにより地域間の交流が盛んになっている。

久慈川流域の地域連携・交流の促進、河川環境保全意識の高揚等を図るために、国土交通省では河川に関する情報の収集・提供、人材育成等の活動、河川環境整備といった地域づくり活動に取り組んでいる。

(1) 久慈川水系環境保全協議会

久慈川水系環境保全協議会は、「有史以来、流域住民とその文化を育んできてくれた母なる久慈川に対し、協議会としてのポジション（役割）を確かめ、川と人間の関わりについて長期的なビジョン（展望）をもって、フィールドワーク（現地調査）に基づき、水系の保全のためのアクションを展開していく。」を基本方針とし、平成59年2月に茨城県内の久慈川流域関連市町村11市町村（当時）の加盟により発足した。

久慈川水系環境保全協議会では現在、以下のような活動を行っている。

- ① 「久慈川のほとり」の発刊
- ② 水質情報の提供
- ③ 久慈川を軸とする交流ネットワークづくり

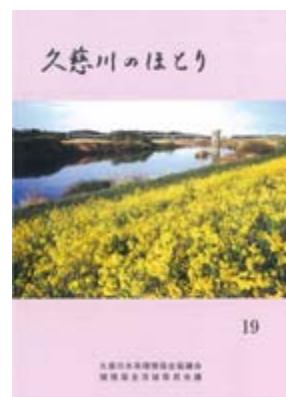


図 9-5 久慈川のほとり

(2) 河川に関する情報の発信

地域の魅力と活力を引き出した交流活動を推進するため、パンフレットやインターネットのホームページ等により河川に関する情報を幅広く地域に提供し、情報交換の促進を図っている。具体的な例として、那珂川・久慈川の地域情報や、川に関わる歴史・文化及び自然環境を紹介している広報誌「久慈川・那珂川見聞録」や「環境百科 久慈川」の発刊等の事例が挙げられる。



図 9-6 久慈川・那珂川見聞録

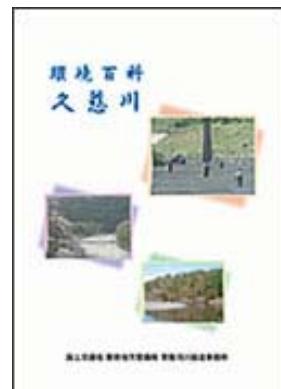


図 9-7 環境百科 久慈川

(3) 久慈川・那珂川クリーン作戦

「久慈川・那珂川クリーン作戦」は、国土交通省と久慈川・那珂川沿川市町村が一体となり、沿川住民・河川利用者及び各種ボランティア団体等が自ら行う清掃作業をとおして、河川の環境美化・愛護意識ならびに水質保全に対する一層の意識の向上をめざすとともに、ひとりひとりの「河川を大切にする心」の啓発を図ることを目的とし、毎年「河川愛護月間」である7月の第2曜日に実施されている。

近年のクリーン作戦の参加人数とゴミ収集量について図9-8に示す。



写真 9-4 久慈川・那珂川クリーン作戦の様子

表 9-11 久慈川・那珂川クリーン作戦の参加人数とゴミ収集量の推移

年	参加人数(人)	ゴミ収集量(t)
平成4年	15,350	50
平成5年	17,375	63
平成6年	17,453	47
平成7年	18,662	42
平成8年	19,842	39
平成9年	22,723	38
平成10年	22,910	53
平成11年	25,258	58
平成12年	28,000	92
平成13年	20,000	30
平成14年	30,417	73
平成15年	27,304	60
平成16年	20,000	40
平成17年	24,000	30

(出典：常陸河川国道事務所資料)

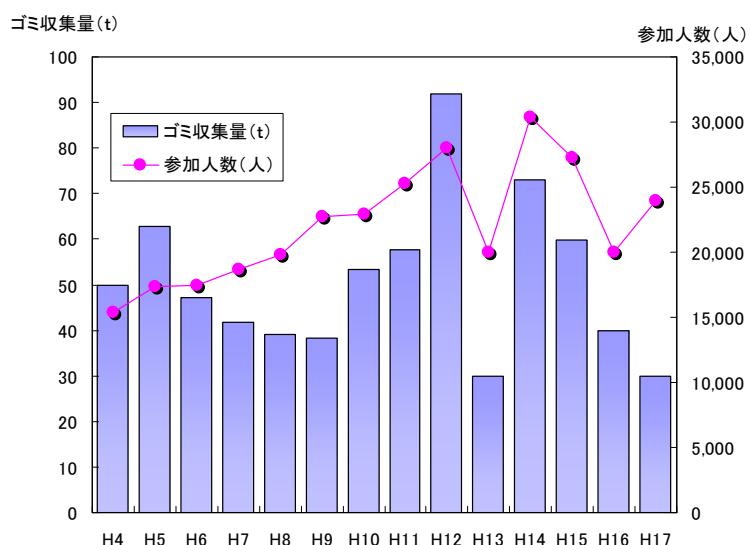


図 9-8 久慈川・那珂川クリーン作戦の参加人数とゴミ収集量の推移

(4) 交流拠点の整備

沿川の市町村と協力し、水辺にある地域の交流拠点作りとして「水辺プラザ」等の整備を進めている。久慈川水系では現在「東海水辺プラザ」を整備し、親水護岸や遊歩道等、親しみやすい水辺づくりを行っている。

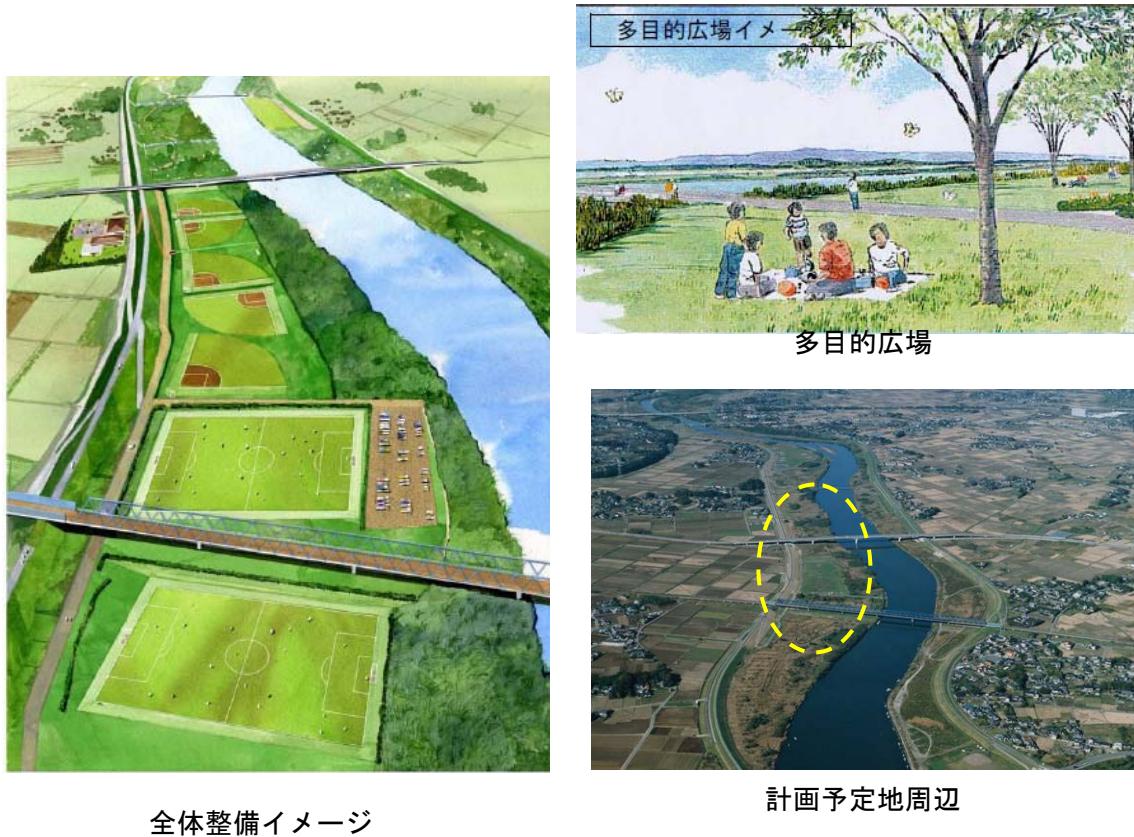


図 9-9 東海村水辺プラザ